

第4回千早赤阪村総合計画審議会会議録

日 時 平成22年10月27日（水） 午後2時～午後4時10分

場 所 くすのきホール 2階 第1・2会議室

出席者 矢倉龍男会長、井関醇一副会長、浅野利夫委員、橋爪喜久次委員、関口ほづみ委員、北野勝委員、笠松正武委員、倉畑勝美委員、奥田宗豊委員、矢倉伸之委員、右下由紀子委員、田中鈴代委員、西矢武司委員、岡佐智子委員、中塚武司委員、松山敏行委員

欠席者 赤阪稔委員、新谷和子委員、道田晶子委員、實近博子委員、増田昇委員

事務局 総務課秘書政策グループ：前川課長、日谷係長
教育委員会：田村教育長
健康福祉課：西浦（和）課長

会議概要 開会
1. 議事
（1）第4次千早赤阪村総合計画基本構想素案の修正案について
2. その他
3. 次回会議日程について
閉会

1. 議事

（1）第4次千早赤阪村総合計画基本構想素案の修正案について

（事務局：前川課長）

どうも皆さん、こんにちは。

ただいまより第4回千早赤阪村総合計画審議会を開催させていただきます。皆々さん方、本日は大変お忙しい中ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

まず、冒頭に最初皆さんにおわびすべき事項、1点ございます。

実は、前回の会議の最後に次回会議の案件につきまして、基本構想素案の修正と具体的方策を示した実行計画を何らかの形でお示しさせていただきたいとご説明を申し上げましたが、その実行計画につきまして、現在来年の平成23年度予算編成にあわせまして、鋭意作業を進めておりますけれども、ちょっと現時点では熟慮が低く、まだ委員の皆さんにお示しできる段階にはなっておりません。まことに勝手なお願いでございますけれども、いましばらくご理解いただき、できる限り委員の皆さんへ早期にお示しさせていただきたいと考えております。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の会議資料の確認をさせていただきます。会議資料につきましては、事前配付をさせていただいております。本日持参していただきますようお願いしております。会議の前に確認させていただきます。

<配布資料確認>

(事務局：前川課長)

それでは、委員の皆さん、資料あるということでございます。早速議事のほうに進めさせてまいりたいと思います。

進行につきまして、矢倉会長よろしく願いいたします。

(矢倉会長)

皆さんこんにちは。

大変今年は暑かった長く続きました厳しい夏もようやく終わりました、やっと秋になったかと思うと、今度はもう冬かなと感じるような低温でございます。このまま寒くなるわけではないようでございますけれども、やっぱりどうしてもそういう気象の変化っていいですか、異常さを感じているこのごろでございます。

ほとんど風景を見ましても、田んぼの収穫もほぼ終わられたようでございますけど、今年は作柄はそんなに悪くはないと聞いております。ただ、昔と違いまして、稲刈りした後、もうその田んぼには細かく刻まれたわらしか残っていないという風景でございます。昔だったら、かけ稲っていいですか、伊達脚を組んで当分の間稲を自然乾燥させたものでございますけれども、このごろは最初は僕も聞いてましたけども、かけ稲したほうがお米の味がいいんだとか聞いてましたけども、やはりそういう一手間を省くといいいですか、効率化といいいですか、その波には勝てず、このごろはコンバインで、すぐ脱穀してしまうというケースが多くなってるようでございます。

また、今年は例年になく、イノシシの被害が非常に多うございます。今までめったに入ったことのない田んぼまで荒らされているというのを、ちょくちょく見たり聞いたりします。異常気象のせいで山にえさが少ないのか、その原因はわかりませんが、とにかく奥山よりも里のほうがいノシシの出没が多いという、簡単にえさを得られるということもあるんでしょうけども、そのためほとんどの田んぼでは電柵を張ったり、または金網を張ったりとかいろいろそのための苦労が増えているようでございます。

今日は第4回目の総合計画審議会ということでございます。この前いろいろ修正の意見を出していただきました結果、事務局のほうからその修正された案を提出していただくということになっております。どうか最後までよろしくご協力のほどお願い申し上げます。

それでは、座って進行させていただきます。

それでは、まず最初に会議成立の報告をしていただきたいと思います。事務局の方、お願いをいたします。

(事務局：前川課長)

それでは、会議成立の報告をさせていただきます。

千早赤阪村総合計画審議会条例第6条2項におきまして、審議会の委員の半数以上のご出席

で成立となっております。本日ご出席の方は15名、欠席の方、5名となっております、田中委員さんにつきましては、遅れてまたご出席ということで聞いております。本日委員総数21名の半数以上ご出席いただいているということで、審議会が成立してます。ご報告いたします。

(矢倉会長)

はい、ありがとうございます。

それでは、ここから議事に入らせていただきたいと思います。

本日は、次第にもありますように、議事1の第4次千早赤阪村総合計画基本構想素案の修正案についてが議題とされております。

本日の会議は、前回の会議において示された基本構想素案に対し、委員の皆さんからさまざまなご意見をいただきました。それらを踏まえて、事務局で再検討されましたものを素案の修正案として今回提出されましたので、本件について議論をさせていただきたいと思います。

それでは、議事1について、事務局から説明をいただき、その後、委員の皆さんからご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ご説明をお願いいたします。

(事務局：日谷係長)

皆さんこんにちは。事務局の日谷です。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうからは、第4次千早赤阪村総合計画基本構想素案修正案につきまして、ご説明申し上げます。

少し時間がかかるかと思いますが、座らせていただきたいと思います。

まず、資料1でございますけれども、基本構想素案の修正案ということでございます。

こちらにつきましては、前回の会議でいろいろご意見等いただいた中で、それらの意見を踏まえ、再検討した形で修正案として示させていただくものでございます。修正箇所につきましては、二重下線をしているところで、説明につきましては、その修正部分のみ説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、1ページめくっていただきますと目次がございます。目次の右半分のところがございますが、第3章、村づくりの基本方向というところがございます。こちらに「むらづくりの基本柱」ということで、それぞれ二重線を引いております。

ここでは、もともと「基本政策」という表現をいたしておりました。ただ、前回の会議の中で政策という表現については行政主導といいますか、そういったイメージがあると。総合計画においては住民参画により策定するという趣旨においては、もう少しやわらかい表現のほうがいいのではないかとご意見等がございました。それらを踏まえまして、今回「基本柱」というような形の表現に修正をさせていただいております。

次に、基本的に1ページから16ページにつきましては、大きな修正はございませんけども

一部誤字の修正がございますので、3ページをごらんいただきたいと思います。

3ページの3、計画の構成と期間というところの1つ目、計画の構成でございます。これの2つ目の丸の3行目、「むらづくりの基本フレーム、将来像及び基本政策ならなる」というふうになっております。ここは「将来像及びむらづくりの基本柱からなる」ということで修正をお願いいたしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、17ページをごらんいただきたいと思います。

ここで、2カ所「めざします」というところと「進めます」というところに二重線を引いております。

ここでは、前回お示しさせていただいた素案では、「必要です」という書き方をしておりました。この部分につきましては、もう少し積極的な表現ということで、少し変えております。「めざします」ということと「進めます」という形で修正を加えております。

次に、18ページをお願いいたします。

18ページの下半分でございます。(1)土地利用の方針というところのまず1つ目の都市環境整備ゾーンでございまして、ここでは市街地の形成を図るという表現で、かなり開発をどんどん進めていくようなイメージがあると、むしろそういうことより千早赤阪村らしい美しい住環境の維持とか、そういうふうな表現を盛り込むべきではないかというご意見がございました。

それらを踏まえまして、一番最後の行に、「一方で、既存の美しい居住環境の維持に努めます」ということで、追加修正をいたしております。

次に、田園環境活用ゾーンのところでございます。

ここでも、前回の会議において、観光レクリエーション的な位置づけ、あるいは千早赤阪村の特性というか、よさ、そういったものを盛り込むべきではないかというご意見がございました。

そういったことで、今回下線部、修正をいたしております。「棚田などの農山村風景が息づいていることから大都市圏にありながら心やすまる空間を有しています。」「これら地域においては、既存集落地を中心に農業と自然との調和のとれた居住空間の形成を図るとともに、都市住民の農業体験をはじめ澄んだ空気の中で里山を体感できる田園環境づくりに努めます。」という形で修正を加えております。

次に、19ページ、20ページは修正はございません。

21ページをごらんいただきたいと思います。

第3章の村づくりの基本方向の中の村の将来像についてでございます。

この村の将来像につきましては、前回の会議におきまして、特に子育てあるいは教育といったものをもっと全面的に出したような表現、キャッチフレーズがいいのではないかとか、あるいは一冊の絵本のような村、または夢を持てる子供をはぐくむ村などの意見等がございました。これら意見を踏まえまして、事務局で複数の案を検討させていただいたということで、そちらの資料については、資料2を見ていただきたいと思います。

まず、資料2の案の1でございますけれども、この案の1につきましては、素案のままでござ

います。そして、その下の案の１の１につきましては、基本的に案の１をベースにしながら、いわゆる子育て、あるいは教育といったものを副題としてつけ加えたということで、「夢をもって子育てができる金剛山（こごせ）のむら」というふうに副題をつけております。

そして、裏面でございます、案２につきましては、基本的にこのキャッチフレーズそのものを変えております。案の１とはがらりと変えておりまして、「緑・歴史が薫り、人のあたたかさに包まれて、夢と子どもを育む村 ちはやあかさか」というふうに、キャッチフレーズそのものに子育てあるいは教育といったものを強調するような形で表現を加えております。

そのそれぞれの考え方等については、下の囲みがございますけれども、そのとおりということでございます。

次に、案の３につきましては、こちら表現が少し変わっております。「金剛山の緑と歴史に抱かれ、活力と人の輪があふれるむら ちはやあかさか」というふうな形で、全体的に少しぼやかした形の表現になっております。そちらが案の３ということです。

そして、案の３の１でございますが、こちらは案の３をベースにしながら、副題として子育て等を強調するという意味で、「子どもの声がこだまする元気ふるさとむら」というふうに副題をつけているということでございます。

少し複数の案を事務局等で考えさせていただいたということで、今回提案ということでございます。後ほどご議論いただきたいと思います。

それでは、資料１に戻っていただきまして、２２ページをお願いいたします。

ここからは、むらづくりの基本柱ということで、それぞれ基本柱１から基本柱６まででございますけれども、全体を通して修正を加えたということでございますけれども、共通した部分としては、前回の会議の中でご意見があったように、千早赤阪村の特性やあるいは特徴といったものをもっと表現として盛り込んでいったらどうかというようなご意見がございました。そういった観点から修正を加えたということでございます。

まず１点目、防災についてはということで、この部分については全体的に表現を少し変えております。「防災については、災害や事故の未然防止、大雨による被害など様々な災害への的確な対応が必要です。特に、本村は村域の約９０％を山林や農地が占めており、また急傾斜地も多くあることから自然災害などが発生する危険性が高く、山間部などに家屋が散在しております。」「そのため村民一人ひとりの判断力を高めるとともに組織の強化や地域の防災力の向上、さらに適切な情報の確保や伝達等の手段を備えるなど、あらゆる災害から生命、財産を守るための防災対策や、災害を最小限に抑える減災対策に取り組み、村民と行政が一丸となった災害に強いむらづくりを進めます。」という形で、全体的に村の特徴を表現しながらということで、修正を加えております。

次に、防犯についてはということで、こちらにつきましても村の特性等を生かした形で表現を変えております。「防犯については、犯罪のない安全なむらの維持が大切です。本村では、地域のつながりや“互いに顔が見える”生活環境にあることから、これらの本村の特長

を生かしながら、行政と村民が連携し、防犯意識の啓発を進めます。」という形で修正を加えております。

そして、水の供給というところでございますが、こちらにつきましても村の特性を表現しておりまして、「水の供給については、金剛山系の自然の恵みを生かしながら水源の確保や水道施設の整備・補強により安全で安心な水の安定供給を推進します。」ということで、修正しております。

次に、一番下でございます。自然環境については前回お示しさせていただいた素案では「自然地球環境」という形で表現しておりました。ただ、地球環境ということも非常に大事であるということでございますけれども、もっと村の豊かな自然があるという中で、村の身近な自然といったもの、自然環境というものを維持するというような表現がいいのではないかとご意見がございましたので、そういったことを踏まえまして、「生活に身近な自然」という表現を加えております。

また、真ん中あたりですけども、「“澄み切ったきれいな空気”が体感できる、ころやすらぎ美しいむらづくりを進める」と、さらにここは追加をしておりますけども、「さらに、本村は、水源に位置する自治体としての責務を村民自ら自覚するとともに子どもや村外への意識の啓発に努めます」という形で修正を加えております。

24ページをお願いいたします。

基本柱2、健康福祉の部分でございます。

まず、健康についてはというところでございますが、「重点を置きます、また、」というふうに修正を加えております。ここは、文章の表現の問題で、もともとここは「1次予防に重点を置くとともに」という表現をしておりました。ただ、2行下に「支援するとともに」という、また「ともに」というのがまた出てきますので、この辺ちょっと文章一度切って修正を加えているということでございます。

そして、24ページの一番下ですが、食育につきましては、前回の会議でもいろんなご意見がございました。大きくは、教育の分野のほうがいいのではないかとご意見等がございました。ただ、役場庁内で議論をした中では、当然食育といいますと教育というようなイメージがあるわけでございますけれども、むしろここで言う食育っていいものは、学校を中心とした食育だけではなく、お年寄りから小さな子供まで幅広く村民全体の食育を推進するという考えのものの食育ということでございますので、教育というよりは健康福祉の分野のほうが適切ではないかというようなことで、役場庁内で意見がありました。そういったことで、教育のほうに移しておりません。このまま健康福祉の分野にとどめております。

ただ、その文章そのものは、非常に素案では一般的な表現になっておりましたので、もう少し村の特性を生かすということで、文章そのものは大きく変えております。「食育については、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むため、食育関連事業を推進します。事業推進にあたっては、食育推進計画を策定し、村民や関係団体などと協働しながら子どもから高齢者まで、食育活動に取り組むとともに、村の豊かな自然環境の中で村特有の地産地消の確率や幼・小・中の一貫した教育、互いに顔が見える地域性などを生かし、健康、

産業、教育・保育の各分野が相互に連携を図りながら、村の特長ある食育を積極的に推進します。」ということで、表現を変えております。

25ページをお願いいたします。

高齢者福祉についてということで、こちらにつきましても村の特性ということで、高齢化がかなり進んでいくであろうということもございますので、「さらに高齢化が進む中、」ということでつけ加えております。また、2行目でございますが、「そのため“互いに顔が見える”生活環境を生かした地域での支援を基本に」ということで、村の特性として加えております。

そして、25ページの一番下でございますが、こちらにつきましても新規で追加をいたしております。

もともと医療の分野につきまして、素案では表現が余りなかったというようなこともございましたので、それとあと今後高齢化が進むという中において、社会保障の費用が非常に増大していくであろうということもございますので、「国民健康保険事業あるいは介護保険事業などの社会保障制度については、疾病予防や健康づくり、介護予防など、保健・福祉事業の連携により医療費等の適正化を図り、各事業の健全な運営に努めます。」ということで、新たに加えております。

26ページをお願いいたします。

基本柱3、教育、歴史、伝統ということでございます。

まず1つ目、学校教育というところでございますが、こちらにつきましても、村の特性ということで、「自然が豊かで農山村の歴史文化や伝統が息づく中で、少人数のきめ細かな対応が可能な特性を生かし、」というような形で修正を加えております。

それから、4行目でございますが、「また、幼・小・中の一貫した教育を推進するとともに」ということで、ここは二重下線を引いておらないんですが、もともとは「小・中の一貫」ということでございました。前回の会議では、「幼」も入れるべきではないかというようなご意見等がございましたので、「幼・小・中」と修正しております。

それから、その下、「通学手段をはじめ」とか、あるいはその下の「地域で子どもを見守るなど」という部分につきましても、村の特性ということで加えております。通学手段という部分については、通学バスをイメージをしているというようなことで、安心・安全で通学ができるということで、村の特性を表現しているということでございます。

それから、その26ページの一番下の地域教育、こちらにつきましても少し表現を変えているというようなことで、「子どもたちの個性と創造性を育む地域に根ざした教育」、いわゆる「地域に根ざした教育」というようなことで、修正を加えております。

27ページをお願いいたします。

歴史文化というところでございます。こちらにつきましても、村の特性を生かすということで、「楠木正成ゆかりの城跡をはじめ神社や祭り等の本村固有の特徴的な資源」ということで修正を加えております。また、一番下でございますが、「村民等との協働」ということでございますが、もともと「住民協働」というような表現をしておりましたけども、住民のみ

ならず、村外の方との協働もあるんじゃないかということで表現を変えております。

そして、生涯学習ということでございますが、こちらにつきましても表現を変えております。前回の会議におきましても、住み続けたい村にするためには、その一つとして生涯学習の充実といったものも必要ではないかというようなご意見がございました。そういったことを踏まえまして、「村民の生涯学習の機会の拡充や活動の場を提供するなど環境整備を図るとともに、」ということで、修正を加えております。

次に、28ページをお願いいたします。

基本柱4、観光、産業、地域振興ということでございます。

まず、観光につきましても修正を加えておりまして、「楠木正成ゆかりの史跡などの歴史資源や棚田などの自然資源を活用し、」ということで、村の特性として表現を変えております。

また、前回の会議では、観光と農林業との連携といったものも必要ではないかというようなことで、そういったことで観光の4行目でございますが、「農林業をはじめ他産業との連携により」ということで、「連携」ということを加えております。

そして、その下でございますが、「村民」というふうに修正を加えております。もともとは「住民」という表現でございました。統一的に「村民」という形で修正しております。

そして、「販売・提供を含めた」というようなことで、こちらも修正を加えておりまして、前回の会議の中で、6次産業化というようなご意見等もございましたので、それらを意識した形で「販売・提供を含めた」というような形で修正を加えております。

また、観光の一番下でございますが、「また、国内はもとより海外からの新たな観光客の誘致にも努めます。」ということで修正しておりますけども、もともと基本素案と同じ表現になっているわけなんですけど、こちらの文章の直前に「観光情報を発信の強化により」という表現がありましたので、その前のまた観光情報発信の強化を進めるということとダブりますので、そこを削除したということで、修正を加えております。

そして、農林業につきましても、こちらは逆に観光と連携を図るというような形で表現を加えております。

29ページをお願いいたします。

上から3行目でございます。「そのため農地の貸し出しなどとともに」ということで、こちらもこのような形で少し表現を変えております。

林業につきましても、村の特性ということで「間伐や河内木材のブランド化」ということで、少し具体的な表現で修正をしております。

次に、30ページをお願いいたします。

基本柱5、建設、交通ということでございます。

まず、1つ目の村道につきましても、最後の表現として「道路整備に努めます。」という表現をいたしておりました。ただ、そのような表現になりますとまだまだ道路をつくっていくようなイメージがあるというようなご意見がございました。むしろ、そういったことより今のストックをいかにして維持していくのかというような表現も必要ではないかというような

ことで、最後の語尾を「維持管理に努めます」というような形で修正をしております。

それから、次に公共交通でございますが、こちらにつきましても今後も高齢化等が進んでいく中で、交通手段というのが非常に課題になってくるというようなことから、「地域公共交通システムの構築など」というような形で、より具体的あるいは積極的な表現に修正を加えております。

そして、住環境の部分でございますが、こちらにつきましても、村の美しい住環境という表現を入れるべきではないかというようなことで、「環境と調和し、村民をはじめ来訪者にとってもここち」、「ここち」です、「ここと」となっておりますが、「ここちよい美しいまちなみづくりを進めます」ということで、表現を修正いたしております。

そして、基本柱6につきましては、修正はございません。

そして、次に33ページをごらんいただきたいと思います。

第4章として、重点施策の考え方ということでございます。

33ページにつきましては、この内容は素案と全く同じでございます。ただ、前回の会議におきまして、こういった形で最重点目標として、人口の維持あるいは地域の活性化といったものを掲げているにもかかわらず、それらを実現あるいは達成していくための施策、方策がどこにも示されていないというようなご意見が多々ございました。

そのようなことから、この33ページに加えまして、次の34ページに重点施策の展開ということで、修正といいますか、新規で加えたということでございます。ということで、34ページをごらんいただきたいと思います。3として重点施策の展開でございます。

一番左に最重点目標、人口の維持あるいは地域の活性化という目標がございます。これらを実現あるいは達成していくための3つの重点施策を展開していくということで、重点施策1として、住みたい“むら”プロジェクト、特に住環境対策についての取り組みということで、記載しております。その中で、そしてまた考えられる施策ということで、それぞれ地域活動への支援であるとか、最後の地産地消の推進など、そういった施策展開をしながら住みたい“むら”プロジェクトといったものを重点的に進めていくというイメージでございます。

そして2点目は、重点施策2として次世代育成プロジェクトということで、子育て対策についての取り組みを示しております。

そして、3つ目でございますが、重点施策3、交流人口増加プロジェクトということで、活性化対策の取り組みということで、記載のとおり事業展開を図っていくということでございます。

これら3つの重点施策を基本としながらむらづくりを進めていくということでございます。ただ、今後のむらづくりの進め方、あるいは社会経済情勢などの動向によりましては、適宜その内容等は見直すと、あるいは逆にその時代の背景によりまして、新たなプロジェクトの事業というものもまた取り組むべきである場合は取り組んでいくというようなことで、最低この3つというものを重点的にプロジェクト事業として進めていくということで、この最重点目標としての人口の維持、地域の活性化を目指していきたいということでございます。

そして、第5章、こちらについては基本的に修正はございません。

説明につきましては以上でございます。

(矢倉会長)

はい、ありがとうございました。

ただいま、事務局から第4次千早赤阪村総合計画基本構想素案の修正案として、説明いただきました。

これからは、委員の皆さんからこの修正案に対してのご意見あるいはご質問等をお伺いしたいと思います。

先ほど説明の中の千早赤阪村総合計画、むらの将来像という資料2ですね。この幾つかの候補があるわけですが、これをもし絞ることができたら、できれば本日その意見もお伺いしたいと思います。

まず、どれに限るということではありません。どこの箇所でも結構です。ご意見、ご質問があれば。

(橋爪委員)

会長。

(矢倉会長)

はい、橋爪委員さん。

(橋爪委員)

すみません。

26ページの教育・歴史・伝統に関してのところですが、この中で、文章ですが、これも、これ学校教育については云々がありまして、少人数のきめ細かな対応が可能という形でございます。

よくあるのが、その少人数、少人数というのがよく出てくるわけでございますけれども、これ少人数というのを省いたらいかなるものでございましょうか。伝統が息づく中で、きめ細かな対応が可能であるという形でも、私十分いけるんじゃないかと。わざわざ少人数というのをそこへ明記する必要というのはないんじゃないかなと思うんですけれども、まず1点、これでございます。

もう一点は、ここで幼・小・中の一貫した教育という形でございますけれども、確かに前回、幼・小・中というご意見という形で我々委員の中からもございました。私のほうは、小・中という形で以前からさせてもらってたわけでございます。だからといって言うわけじゃございませんけど、私はやはり一貫教育はやはり小・中一貫教育が私は望ましいと思います。

といいますのは、幼稚園とそして小学校、中学校との教育においては、基本的に私は違うん

じゃないかなと思っているわけでございます。すなわち、小学校、中学校は、これは義務教育でございますが、幼稚園においては義務教育ではございません。幼稚園へ通っている子供たちもあれば保育園へ通っている子供たちもございます。幼・小・中となった場合、じゃあ保育園の通っている園児たちはどうなるのかという形も、私あるんじゃないかなと思っているわけございまして、一貫教育の場合は小学校、中学校の一貫教育が私は望ましいと思うんです。同時にまた、幼稚園の場合は保育園との私は一元化をまず目指すべきだと、それをやはり検討すべき問題が、私は先にあるんじゃないかなと思っているんですけれども、いかがなものかなと思っているところでございます。

(矢倉会長)

今、橋爪委員さんのほうから２点指摘がございました。

それに関連して、ご意見お持ちの方。

田中さん。

(田中委員)

すみません。

私が幼・小・中って形で入れていただけたらという形で言ったんですけども、幼稚園、今人数推移してますけれども、今後減っていった場合、村立幼稚園の存続が危なくなるわけじゃないですか。先生方もやっぱり今まで預かり保育でお願いしていた先生を１人削りとかしていけないといけない状況にもなってますし、英語の教育なんかやったら、もう幼稚園からも入っていった一緒にやっていただけてるわけですし、保育園と幼稚園では経営が違ってるわけですね。それを一緒にするっていうのは、まだ今後絶対すぐにはできないし、まだ難しい、クリアしていけないといけない部分がたくさんあるわけで、村立としてある分であれば、できること、やれることがあるわけですね、英語教育とか。ちょっと前なんですけれども、幼稚園の子供を中学校の体育祭に呼んで交流を図ったりとか、そういう部分はあるわけなんで、私はやっぱり幼・小・中、公立、村立って部分で一緒にしたほうがっていうのをちょっと出させていただいたんです。村立の、変な言い方存続をするためには、家庭の事情で保育園へ行かざるを得ない部分もたくさんありますけども、それをなるべくなら幼稚園へ来ていただいて、そのためには預かり保育もこの辺では府内とかでは数少ない預かり保育を実施してる場所なんで、その辺をちょっと強調して、幼稚園から入っていただくっていう部分で小さいお子さんも移住していただけたらありがたいという意味も込めて、ちょっとお願いしたわけなんですけれども、はい。

(矢倉会長)

以前、小・中の一貫した教育ということになっていて、それで前回の審議会で出た意見の結果、幼・小・中というふうに修正案が出てきたわけでございます。

橋爪委員さん。

(橋爪委員)

すみません。

それに関しまして、ただいまの田中さんのご意見で、幼・小・中がいいんじゃないかというご意見、全くそのとおりで、私もそれ全然僕だめだというわけじゃございません。それはそれなりとして、私はおっしゃってられることもよく理解もできるわけでございます。

私、今までもそうですけれども、幼稚園の場合は保育園との一元化、一体化ですね、これをやはり目指すべきであると以前からも申し上げているわけでございますけれども、それはなぜかと言いましたら、やはり保育時間の違いがあるわけなんですね。幼稚園は最大の4時までですよ。最大、幼稚園の場合ですね、延長保育としても4時までなんです。保育園は、これ7時まであるんです。すなわち、当然これには保護者がついてるわけございまして、保護者の皆さん方、お父さん、お母さん方の就労の関係というものも我々は教育を考える場合、保護者の動き、保護者の就労ということをやはり重点を置いて取り組まなければ、大切な子供たちをもそこへ行かせることもできなくなるわけでございます。

ですから、私は何でこの幼稚園と保育園、先ほども言いましたが、一元化というものを先に図らなければいけないのかと言いましたら、親御さんたちの働く時間、働く場所、就労、事柄を考えた場合、私はここで保育園と幼稚園との一元化を目指して、できるならば7時まで延長保育も認められるというような形にはいかがかと。

また、教育内容におきましては、これは私一般質問でも3月にしておりますけれども、教育委員会のほうから差異はないという答弁をいただいております。現在の幼稚園と、そして保育園とにおける教育におきましては、その差異はないと、違いはないという明確な答弁もいただいております。違いがないのであれば、やはり有効に維持でき、またそれを利用できるような方法というのをやはり講じていくのが私はベターじゃないかなと思っているわけでございます。

この園児数におきましても、幼稚園の場合は年々これ減ってきてるわけでございます。片や保育園のほうは逆に上がっているということは、やはり保護者の労働だとかいろんな関係において、やはり違いが出てきてるのであろうとは思いますが、そういうような関係で、私、幼稚園の場合は保育園というものにもらんだ場合におきまして、この幼稚園、保育園の一元化、一体化の形ですね、これを推奨させていただいてるところでございます。

ちなみに、大阪府下におきましても、既にそういうような動きがありまして、我々の近いところでは隣の河南町さんは既にこれに対して町内においてプロジェクトチーム、そういうような一つの課をつくりまして、もうどんどん動いております。これ私8月17日に隣の武田町長とも直接お会いさせていただきまして、いろいろとご意見も賜っております。お話もさせていただいておりますけれども、やはり教育というものは、これは一貫教育とともにやってるんですけれども、非常に大切なことであるとともに、やはり教育における産業構成というものも視野に入れてることは事実でございます。やはりそういうような形で幼稚園のほうも保育園のほうも時間の延長も図れるように、これは河南町さんはこども園という形で今現在見ておられるらしいですけれども、それを重点的に持っていきたいとのことでございませ

て、我々の村といたしましても、やはりそういうような形も考えてもいいのじゃなろうかなと、実は私思っているわけでございます。

以上でございます。

(井関副会長)

よろしいか。

(矢倉会長)

はい、どうぞ。

(井関副会長)

橋爪委員からの話もありましたけれども、幼を決して無視するわけじゃないという意見でございますので、この際は幼・小・中という3つの言葉を入れてもいいんじゃないかと思いますが、それで決めたいと思いますけど、よろしい。

(橋爪委員)

私は、やはり小・中学校が望ましいとは思っております。けど、これはもう皆さんで決めてもらうことですから、全体で決めることですので、私は個人としてはそう思っている。

(矢倉会長)

はい、笠松委員さん。

(笠松委員)

保育園と幼稚園の違いをもう少し言ってください。

それと、保育園と幼を一貫すると言われてますが、そのメリットは何ですか。橋爪委員。一貫したときに……。

(橋爪委員)

幼稚園と保育園との一貫したら、まあ一つの一体化した場合のメリットと言いますと、はっきり言いまして親御さんの問題ですね。

(笠松委員)

別に……。

(橋爪委員)

労働に対する問題で……。

(笠松委員)

別々にしてても一緒じゃないですか。

(橋爪委員)

というのは、幼稚園の場合は、先ほども言いましたように保育時間の違いがございます。延長保育が預かってくれる時間が4時まででございます。

(笠松委員)

保育園にしてても預かってる時間は長いわけですか。

(橋爪委員)

7時までであります。

(笠松委員)

そうでしょ。

(橋爪委員)

ですから、その間がやはり就労というものを考えた場合、全然この4時と7時とでは大きな差にはなと思います。

(笠松委員)

ようわからん、その辺が。

4時なら4時で終わる人と……。

(橋爪委員)

やはり企業として人を雇う場合だったら、5時やったら5時まで当然就労してくれる人を優先的に雇いたいわけじゃないんかなと思うんですけどね。その違いは私はあると思います。

(倉畑委員)

ちょっと、すみません。

(矢倉会長)

倉畑委員さん。

(倉畑委員)

よろしいか。

教育長にお伺いします。

幼稚園と保育所ですね。幼稚園はどんどん人数今減ってきているように聞いているんですけども、保育所のほうはどんどん増えてるような感じに僕は聞いているんですけど、それ間違いないでしょうかね。

(事務局：田村教育長)

大体ゼロ歳児から、今の村の子供たち、5歳までの様子見たら、大体30から35の間、今現在ですね、ゼロ歳、1歳、2歳。今年の3歳児の幼稚園の入園は15名と聞いております。ほぼ半分ずつぐらいか、少し保育園さんの方が多いんですけども、一部私立の幼稚園に行かれてるものもあると思います。ほぼ半分半分ぐらいですね。

ただ、げんき保育園さんは、村の子供たちだけじゃなしにほかからも来られてるので、全体の数はまたゼロ歳から5歳までいますので、その人数は多いと思います。大体幼稚園と保育園と半分半分ぐらいというふうな状態です。

(倉畑委員)

それでね、就労環境のことを橋爪委員がおっしゃるんですけども、親御さんの。それじゃなしに、一般の親御さんたちは、幼稚園は公立やから幼稚園へ行かすというような感覚でしか考えてないと思うんですが。

だから、幼稚園と保育所とはどう違うんやということを、例えば経営コストの問題もありますわな、そうですね。ただ、感じとして親御さんは幼稚園は公立やから行かすんやというふうにしか知らないのと違いますか。せやから、保育所では長い間預かってもらえるから預けるんやと、そういう感じでしか親御さんたちは受け取ってないと思うんですよ。

そういう資料をオープンにできませんかな。やっぱり親御さんたちにそういう認識をはっきり持ってもらうほうがええと思うんです。片一方ではゼロ歳児から預かってても十分やっていけるやろうし、保育所では3歳からしか預からへん。ほんで片一方は7時まで預かってもらえるという、その違いだけで判断するのはどうかなと思うんですね。だから、ちょっと一応そういう情報を公開できへんのかなと思います。民間のことはタッチできないんですかね。

(事務局：西浦課長)

すみません。健康福祉課の西浦です。

保育園、保育所ですね。村は当然公立の保育所がなので、民間の保育園が1園あります。そして定員が大体90名ぐらいで、定員ちょっとオーバーするぐらいでもういっぱいになって、そのぐらいの保育の人数がそのぐらいなんですけど、当然そのもともと国の制度自体が全然やっぱり厚生労働省と文部科学省と全く制度が違います。そして村もいわゆる幼稚園につきましては教育委員会、保育所の関連につきましては健康福祉課という形で制度上違いますし、当然ももとの保育というのは、言っておられますように保護者の方が何かのお仕事とかする時間を保育させていただくと。だから、保育という関連で保育所、保育園というの

が設置されておりますし、幼稚園というのはもともと学校教育法の公立の中の一つということになりますので、橋爪委員が言っておられますのは当然言ったら5歳の人もあるし、保育園も5歳の人もある、その幼稚園におられるので、だからそれを一緒にしたらどうかということもあるんですけど、もともとうちの建前としたらその制度がちょっと違うのかなという感じがね。

ただ、現実、実際村としては、幼稚園は公立ですし、1つあるのは私立やと。だから、それをどういうふうの一つにするのかという、河南町は当然両方公立でやっておられますので、その辺は制度的にはできるのかなとは思うんですよ、なかなか現実として難しい面はあることはあります。

(倉畑委員)

小学校の閉校にもつながったんですけど、この十数人で幼稚園を維持していつてるわけですよ、今ね。河内長野では、もう幼稚園1校だけになって、もうみんな保育所になってると思うんですよ。そういう周囲の環境の変わり方もあるし、果たして10人そこそこで一つの幼稚園を維持していくのは、村としてコスト的にどうか、ということも考えないといけないと思うんですよ。

ただ、一般のご父兄の皆さんに今以上の負担をかけるような方策であつたらいかんねんけども、さほど変わらへんねんやったらそういう選択もあるんちゃうんかって思うんですが、そういう面で公開をしてくださいと僕は言っとるわけですけど。

だから、厚生労働省やら文部省の関係なんか、僕らどうでもええんですよ。要は、村としてどう考えていくかっていうことで、これは総合計画ですから。

(事務局：田村教育長)

今、こごせ幼稚園のほうは、今年度は60名、3歳、4歳、5歳といますので、来年度入園の申し込みされた方が15名ということで、幼稚園には60名弱のそういう推移が今後考えられるということと、それから幼稚園と保育所の違いといいますのは、幼稚園はどなたも入園希望したら入れるんですけども、保育園のほうは条件がございます。結局、家で保育する人、親御さんが1人おられるとか、おじいちゃん、おばあちゃんおられるとか、それは保育園は入れないんで、保育に欠けるっていう、そういう条件で保育所に入ってます。

それからもう一点、河内長野の例ですけれども、河内長野の場合はほとんど私立の幼稚園がございまして。保育園もございまして、保育所。そして、公立の幼稚園が1園だけということになっています。公立の幼稚園は1園残っているという、はい。

民営化っていう、そういう動向も、幼稚園の民営化という動向も、今後そういう問題は起こってくるだろうかなと思いますけど、現実には今の規模で私も私立の幼稚園の園長さんとお話に行ったんですけども、なかなか今の人数の状態では私立としては経営が成り立たないということで、一たん話はお聞きしますっていうことだけはあるんですけども、非常に厳しい状況は厳しい状況です。

(矢倉会長)

はい、関口委員。

(関口委員)

すみません。

幼稚園と保育園の違いが議論されてるわけですがけれども、前回の議論の中でもこの村をどうするかについては、やっぱり働きながら子育てできる環境をつくるのが何より大事やという意見もありまして、それは非常にこれからの村づくり、また全国的にそういうことが一番大事やと私は思うんですね。その中で、先ほどから幼・保一元化の話がございましたけれども、幼・保一元化についてはさまざま賛成、反対もある中で、そこまでこの総合計画で幼・保一元化に踏み込むのはいかなものかなあと私自身は思います。

それと、さっきも言いましたけれども、これから本当に社会情勢が厳しい中で、なかなか片働きで生活をやっていくということが厳しいと思います。そんな中で、やっぱり保育所というのは非常に重要な位置を占めますので、できるだけ公立の幼稚園に行ってほしいとか、そういうことも親が選ぶべきものであって、行政からそういうことを言うものではないのと違うのかなと思います。

それから、来年度の保育園はもう待機者が出るぐらい、やはり待ってる。村ではそんなこと考えられなかったんですけれども、産休明けを申し込んだらもう待機という状況になるぐらい、今の村の中でも保育所を待ってる人がいるという中では、やっぱり保育所は重点的な役割を果たしますので、幼・保一元化の話はちょっと今ここではやめてほしいというのと、公立幼稚園はやっぱり公立幼稚園の役目もありますし、保育園は保育園としての役目もありますので、これは繰り返しますけれども前回の議論の中でやっぱりむらづくりは若い人がここで住みやすい環境をつくるのが行政の仕事やということで、もうそれから言いますと、幼・保一元化はいろんな議論がある中で、ここで踏み込まないでほしいと思いますのと、幼・小・中の一貫した教育というのは、公立幼稚園での話やったらこれでいいかなと、前回の話から継続しましたら、と思うんですが。

ただ、私は保育園というのは非常に親が時間長いから行かそうかとかというような問題でないということだけ言いたかったんで、ちょっと。自営業の人もいますし、こっち入れたら楽やからこっちにするとかというような問題ではないということをやっと言いたかったもので、えらいすみません。失礼します。

(浅野委員)

もう一点。

私、別にこれに反対とかじゃなくって、今回はやはり保育園とか幼稚園の違いを云々するんじゃないくて、これは10年を目指した現在の状況を踏まえてつくっているものだと思います。だから、公立に限って幼・小・中って、私はこれでいいと思います。もし、そこでいろいろ状態が変わりましたら、3年間まず計画あって、毎年のローリングという手もあります

ので、だからその辺が状況が変わればそこで議論すればいいことであって、今回は幼・小・中の一貫を推進するというこの文言で、私は賛成します。

(矢倉会長)

はい。

いろいろご意見いただいたんですけども、片方は公立の幼稚園で、片方は私立、民間ですね、保育園ということで、民間としては経営が成り立たなければ話にならないわけで、そのためには児童にたくさん来てもらわなきゃいけないと、そのためにはどうすればいいかっていうのはやっぱりみんな真剣に考えているわけで、そのためにその保育時間を延ばせば仕事の終わる遅い保護者にとっては非常に都合がいいんじゃないかとか、その辺やっぱりいろいろ考えてそういう違いが出てきてると思うんですね。

先ほど浅野委員さんおっしゃったように、この審議会では保育園と幼稚園をどうする云々っていうところまでは性格の審議会ではございません。ただ、橋爪委員さんにちょっとお聞きしたいのは、そういった意味で幼稚園もいろいろこれから内容を考えて、よりよい方向に持っていかなければならないことは事実です。そのためには、やはり幼という言葉をここへ入れておくほうが幼稚園のいろんなことを考えていく上でも、よりベターじゃないかと思うんですね。

(橋爪委員)

確かに今会長おっしゃられましたように、いろいろと今後を取り計らっていく以上においては、幼ということを明記しとくということがいいんじゃないかということですが、私それ自体は絶対だめだと言っている、さっきから、わけじゃないんですけれども、人数的に見ましても半分ははっきり言って、うちの村内のほうですよ、同じ年ごろの子がやっぱり半分は保育園に行ってるわけです。片方は保育園に行き、片方は幼稚園へ行き、その幼稚園へ行っている子供たちが一貫した教育において教育の充実を図られてると、片や保育園へ行ってる子はそれらは関係なしに進められると。果たして、これが平等であるのかどうかという関係もあるんじゃないのかなと思うんですけどね。

(笠松委員)

ちょっと半分おかしいんじゃないんですか。

(橋爪委員)

ちょっとおかしいですか。

(笠松言委員)

ええ。親御さんの希望で保育園に通うのでしょから。

(橋爪委員)

けどね、親御さんの希望と言われますけど、働いている、生活するためにはこれは仕方ないことですよ。親御さん、親御さんと言われてますけども、生活していくためにはやはりそれだけの収入を得なければいけません。そのためには、言葉としてはどうかと思うんですけど、共働きというのもいざ仕方ないわけでございます。そういうような関係で、やはり保育園のほうへも行かせている親御さんも私はたくさんおられると思いますよ。その点は、やはり考えてやっていただきたいと思います。

(倉畑委員)

教育科目としては、そういうような教育委員会というのは対応してもらったらええわけで、幼・保の統一ってというような考え方は別のプロジェクトのほうで検討してもらおうようにしましょうや。

(矢倉会長)

そうですね。

僕も余りここへ時間とるわけにはいきませんので、いろいろもう意見も出ましたので、この皆さんに決をとるって言ったらちょっと語弊がありますがけども、この修正された幼・小・中の一貫ということでいいのか。それとも、元の小・中の一貫ということに戻したほうがいいかということで諮りたいと思うんですけども。

それでは、この修正案の幼・小・中の一貫した教育ということで問題ないと思われる方、挙手をお願いします。

(岡委員)

すみません。

その前に、申しわけないです、少し発言させていただいてよろしいでしょうか。

(矢倉会長)

はい、わかりました。

(岡委員)

と申しますのは、やはりとっても大事なところですので、皆さんが手を挙げれるような認識といいますか、共通理解があったほうがいいんじゃないかなと思って、ちょっと上げさせていただきたいと思います。

先ほど国よりももちろんこの村の10年間でどうなるかということが最優先である、これは間違いありません。それから、また河南町の例もお出しになってることもまた間違いのないというふうに思います。ただ、あえて申し上げますと、国は今年の平成22年1月29日に子ども・子育て新システム検討会議というのをやっておりまして、4月27日には基本方

向、6月25日には基本制度の案というのを要綱をまとめておまして、具体的に申しますと、いろいろ問題はあるけれども平成25年度に幼稚園、こども保育園といってる言い方をこども園、それはもちろん先ほど関口委員がおっしゃってますように、いろんな問題があることはあるんです。ただ、幼稚園の要素がある深いようなこども園、保育園の要素が深いこども園というふうにしてまとめていこうというふうなことが、実は私大学のほうにおりますものですから、そういう資料がどんどんどんどん出ているんですね。それともう一つ橋爪委員にお答えになるかなとも思うんですけども、今日一元化ということはいましばらく置いておいて、幼・保一体化という表現を使っております。そして、その中のところで、幼稚園教育要領と保育所保育指針を統合し、小学校学習指導要領との整合性、一貫性を確保したというふうなことを出しておりますので、幼・小・中としたこの一貫という言葉に橋爪委員、もしもこだわってらっしゃるんだったら、この言葉は十分いいと、私は使ってもいいと思います。

それから、やっぱり不安なので、例えば今私どもは幼・保一体化という言葉を使い、もう一つは幼・小連携という言葉を使ったりしております。

それから、3点目なんですけど、例えばこの幼・小・中というふうなことを見方を変えて幼児期の子供たち、学童期の子供たち、中学校時代の子供たち、そういう子供たちですから、青少年の下の方ですね、少年期がその一貫した教育を推進するという共通認識が持てれば、私はここでは幼・小・中というふうな言葉がそのまま生きてくるんじゃないかなというふうに思いますので、ここで幼が入って幼・小・中になったから保育園の子供は見捨てられたというような判断をすると、将来に向けての千早赤阪村の人口増を考える場合には、私はやはり現在の保育所の充実というふうなことが、赤ちゃんを産むことができ、子育てができ、そして働けるということは、これは日本の国の流れだと思うんですね。そのことを考えて人口増を考えるならば、ここで共通認識を持って、みんなが手を挙げれるような、そういう状況のほうで村としては私はいいんじゃないかなと、村に住んでいない者が差し出がましいかもかもしれませんが、私はそのように思います。

以上でございます。

(西矢委員)

そのとおりですね。

(矢倉会長)

今、岡委員さんのほうから、ご専門でありますのでいろいろお話をいただきました。

それを踏まえまして、どうでしょう。先ほど岡委員さんのお言葉にもありましたけども、幼稚園、小学校、中学校っていうよりも幼児期という意味での幼ですね。その辺を踏まえて、できればこのまま修正案のとおり、幼・小・中。一貫という言葉に対してのあれもありましたけども、確かに一貫した教育となりますと、ちょっと言葉面は非常に問題がなくもないかなとは思いますが、この一貫っていう言葉をもし何かいい言葉にかえられるならば、それ

もありかなとは思いますが。

どうでしょうか、もうこのままでよろしいでしょうか。

(岡委員)

文科省は一貫という言葉も出しております。

(矢倉会長)

ああそうですか、はい。

じゃあ、先ほどちょっとお手を挙げていただいたんで、かなりの人数が多いように思ったんですが、橋爪委員、よろしいですか。

(橋爪委員)

ですからね、先ほど会長おっしゃっていただいております、やはりこれは全員の皆さんの考え方において決まっていくものでございますので、確かに全委員がすべて一致という形は、全会一致というのは望ましいことは事実でございます。私もそうだと思いますけれども、個々の事柄におきましては、やはり意見の違いというのは当然あると思います。ですから、私は賛否とってもよろしいと思います。

(矢倉会長)

はい。

じゃあ、幼・小・中の幼を入れたままでいいと思われる方、ちょっと挙手お願いいたします。

はい、ありがとうございます。

それでは、多数ということで、一応この修正案どおりの言葉といたしたいと思います。

それから、もう一点ですけども、その上の少人数という言葉に別に入れる必要はないんじゃないかということですけども、これに対して何かご意見ございませんか。

はい、笠松委員。

(笠松委員)

すみません。

今日のニュースか昨日のニュースがありましたけど、少人数というその教育の場が適正かどうかというのが今問題になってると思います。大人数での競争力というのも必要じゃないかということも言われてますね。ただ少人数がいいかどうかというのは、まだ判断がわかりませんけど。

(矢倉会長)

私もちょっと橋爪委員さんの意見に賛成なんですけども、昔はよく少人数制ということが非

常に魅力ある方策のような、例えば学習塾が盛んなころ、うちの学習塾では少人数制をとっていますと、つまり少数制主義っていうんですかね、そういうのがうたい文句によくなってきたと思うんですけども、でもその少人数、人数が少なければ少ないほどいいんだという、それだったら学校の統合なんか要らないわけで、やはりいろんな教育面で子供たちに競争力を養うとか、そういう点からすればもう人数はそこそこいたほうがよりベターだっていう結論、僕はもう出てるように思うんですよね。

ですから、ここであえて少人数のきめ細かな対応というようにしなくても、もう「きめ細かな対応が可能な特性を生かし」でいいんじゃないかなとは個人的には思うんですけど、それに対してあれですか。やっぱり少人数は入れておく言葉、入れるべきだというご意見あれば。よろしいですか。

はい、そしたら一応ここでは「少人数の」という言葉はちょっと省かせていただくということにしたいと思います。

ほかにご意見、ほかの点について。

はい、岡委員さん。

(岡委員)

すみません。恐れ入ります。

26ページの今のところなんですが、この外国語活動というのがここに入ってる積極的な意味は何かあるんでしょうか。この村に外国人をたくさん入れたいとかというような思いがあって出てるんでしょうか、この外国語活動というのは。

(事務局：田村教育長)

外国語、かなり早い時期に村単独で、自費で、村費で外国人の先生をお雇いしまして、随分大阪府下でも有名になられた先生なんですけども、引っ張りだこで、村に住んでおられますし、その先生が結局幼稚園も小学校も中学校も行っておられて、だから幼稚園でその先生に英語をかじった子供たちが小学校、中学校、同じ先生ずっと、一人だけなんですけども、今後それじゃあ増やしていくかっていうと、そこまでは考えてないんですけども、でもこれからの子供たちの未来を考えると外国語は大分必須だろうと。村長の考えでもあるんですけども、中学校卒業したぐらいでそこそこの英語の会話ができるようなそういう外国語教育を進めてほしいというふうなことも村長も言っております……。

(岡委員)

となりますと、この外国語活動というのがこの村の特色を生かした学校づくりにつながるんですね。

(事務局：田村教育長)

そうですね。

(岡委員)

はい、わかりました。

(事務局：田村教育長)

そちらを大きな一つの柱にしたいというふうに受けとめてます。

(岡委員)

じゃあ結構です。はい、ありがとうございます。

(矢倉会長)

はい、ほかにございませんか。

はい、笠松委員。

(笠松委員)

すみません。

今の一番下のところの行の中に、地域に根差した教育ってありますね。ここもう少し詳しく説明願えますか。どんなことでしょう。

(事務局：田村教育長)

例えば、ついこの間は赤阪小学校でしたか、5年生が稲刈りに、6月に田植えさせてもらったのをついこの間稲刈りを鎌を使って刈っておりました。そういったことをしていただいとるか、芋を植えさせてもらって、また掘らせてもらってとか、随分村の地域の方々がすぐ学校の子供たちと接する機会が多いです。そういうこれこそ地域の特色だと思うんですけども、地域の方々を学校に来ていただく、そしてこの子供たちが地域の中で活動するという、そういったことを進めていく、これも一つの大きな柱になるだろうというふうに考えております。

(笠松委員)

ようわからん。

私らのときには、子供会が自発的にやってましたね。それは、今の時代のときにはカリキュラムの中に入ってるってということですか。先生が決めてやってるわけですね。どうでしょう。

(事務局：田村教育長)

そうです、カリキュラムの中に、総合的な学習っていうことで。

(笠松委員)

その中に入ってるわけですか。

(事務局：田村教育長)

地域学習っていうんですね。入っております。

(矢倉会長)

はい、右下委員。

(右下委員)

すみません。

今の笠松委員のご質問なんですけれど、今の親御さんっていうのはPTAにも加入したくないっていう方が多かったりとか、それで極端な話なんですけれど、それであと子供会も人によっては役が順番に当たってくるので、やはりちょっと避けたいっていう方がたくさんいらっしゃるんで、昔とは随分ちょっと傾向が変わってきてると思うんです。

だから、私たちもお芋掘りとかを手伝ったりしてるんですけれど、地域の方が開かれた学校っていう形で地域のボランティアとかそういう方がやっぱり先導してお手伝いするっていうような主流に変わってきてるんですよ。その辺がちょっと違うところだと思うんです、すみませんが。

(笠松委員)

私たちの小さいときは、自然とそういうことは覚えてましたからね。

(矢倉会長)

はい、橋爪委員。

(橋爪委員)

ほかのところよろしいですか。

(矢倉会長)

はい。

(橋爪委員)

34ページの最後のページですけれども、重点項目の中ですけれども、企業誘致ということも図っていこうということでございまして、これ非常に是非ともこれ我々はしていかなければいけない事柄なんですねんけれども、ただ企業誘致を図るといたしましても、何かという一つの柱になるものというものを発信しなければ、はっきり言って企業はうちのほうへ来ないと私、実は常々思っているわけでございますけれども、ちょうど副村長もおられますの

でちょっとお聞きしたいんですけども、うちの村で企業誘致に対する考え方、誘致方法というのは何か決められておられるのでしょうか。

(松山委員)

具体的にこのテーマで呼んでくるということは、具体的にはないんです。それは、もともと村内はすべて一部を除いて市街化調整区域ですので、なかなかその開発としてというのがなかなかできない。一部で地区計画をつくって、というような形をとってますので、これに特化して呼んでくるということではないんですけども、例えば大森地区でしたら商業系の企業誘致を図るということで地区計画にそういう位置づけをしているということです。

(橋爪委員)

それでですね、仮に別に大森地区だけじゃございません、まだ二河原辺のほうの丘も土地がまだあるわけでございますから、実は私もこの1年ほど前からある企業ですけどもいろいろと取り計らっているんですけど、なかなか前へ進まずにちょっと最近頭にきてるという状態になってるんですけども、その中で、村長には一応村としての迎え入れるとなれば、来るとなれば迎え入れるだけの体制はとってくれと、その計画は立てといてくれよということは、既に今年の春過ぎぐらいにはもうお願いをしているんですけども、やはり仮に来ていただくとしても、ああそこへ来たんか、おおきには、私は企業は来ないと思います。やはり1年でも2年でも3年でも、税制でもちょっとでも費用分をさせてもらおうとか、いろいろそういうふうな形も村もって、それを外にも発信して行って、それに対して努力もしていかなければなかなかこの企業誘致というのも難しいんじゃないかなと、実は思っているわけです。それで、お聞きしたわけでございます。

(松山委員)

実際に企業誘致するに当たって大阪府とかはその一部地域を非常に減税などをやっています。これについては、よくやってるという意見と、何でそこまでして呼んでくるのかという意見も半々いろいろございます。

うちの村でも、企業誘致するのに例えば税額、これ固定資産税を半額にしますよということを出して、果たしてそれでいいのか、そこまでして誘致するのがいいのかどうかというのは、これは多分村だけの話じゃなくて、例えば議会の先生方といろいろご議論した上で、それが本当にいいのか、それは本当に村の役場の立場では少し難しいと思います。いろんな方策を考えながら、できるだけ今の村の財政状態を考えれば、できるだけ無駄のないような形で企業誘致を図りたいなどは考えています。

(笠松委員)

地域に僕よると思いますよ。地域によってはいろんな形をとらないかと。

(松山委員)

もちろん地元の地区の方々のご意見も当然ありますので、そこを無視して当然企業誘致なんかできませんので。

(浅野委員)

そしたら、やはりこの質問は皆の質問で、2人だけじゃないと思いますので、会長を通してやっていただきたいと思います。

(矢倉会長)

もちろん企業誘致ということも一つの要素でございます、村の活性化にしては。だから、当然企業誘致を図るという言葉をここへ入れてもらっているわけでございますけども、ただその具体的な誘致方法等については、まだここで云々する段階ではないと思います。

ほかにご意見。

はい、北野委員さん。

(北野委員)

21ページのむらづくりの基本方向といった表題のテーマなんですけども、ここで次世代に引き継ぐ夢と希望のあふれるそんなむらをつくっていききたいという表題を掲げているんですけど、この基本項目の中に、今村は破綻状態に近い財政難の状態であるときに、その財政再生をどうするんかとか、この項目が入っていないのが、ちょっと私疑問に思ってる場所なんです。

だから、その辺のところ、第4次総合計画にどういう盛り込むのかっていう質問が1点と、それと今4回話してきましたけども、一応この村の売りは何をすべきかということで前回議論になったのは、一応農林業もなかなか売りにできないんで、教育、先ほど一番の関心の深い教育をやっぱり千早赤阪村の売りにしようということで前回なつたと思うんですけど、そういった重要課題から第1番目、優先順位別に記述していくほうが実際この計画書としてつくった場合に、住民が読んでくれる計画書じゃないと意味がないので、飾っとく計画書やったら意味がないんで、そういうふうな重点施策からということで、やっぱり教育を一番に持ってきたらいいのと違うのかと、そういうことを思います。そういうことを思ってるんですけどね。

(矢倉会長)

はい、今北野委員さんから2点ございました。

1つは、あくまでもこの計画は村がこのまま自立していけて、継続できたら話であって、その財政を確固たるものとしていくというその辺の言葉が全然入っていないと、赤字再建団体に陥らないようにするためにこうしていくというような、全く触れていないということと、それからもう少し教育というものを前面に出して。この34ページの重点施策の展開とい

う、こういう事務局でつけ加えていただいて、こういうことを最も重点にという、考えていますという形を示していただいているんですけども、これでももう少し強く教育というものを打ち出していくべきだというご意見ですね。

(北野委員)

そうですね。それと、私の前回のメモで一番重要だなと思うのは、やっぱり今は行政だけでも住民だけでもできないんで、住民の参画、参加が重要っていうことで、協働行政経営っていう題、一番最後にしか書いてないですけど、これなんかもう上位に来るべき重要課題じゃないかなというふうに思います。

(矢倉会長)

どうしてもこの重点施策1、2、3とかになったら、1がちょっとやはり一番重きを置けるような感じを受けるのはごく自然かなと思いますけどもね。

(北野委員)

やっぱりね。

ちょっとインターネットで富田林の、あれはまだ今第3次やったかな、総合計画ちょっと見てみたんですけど、富田林のその総合計画を見ると、やっぱり住民参画っていうようなそういう行政と住民との協働っていうようなテーマが難しい課題やけども一番トップに出てきますね。一番のページを割いてます。

だから、おざなりなテーマじゃなくて、最重要課題としてとらまえていただきたいというふうに思ったんですけど、再度強調しておきます。

(矢倉会長)

どうでしょう。今北野委員さんのご意見に対して、何かご意見ございませんか。

なかったら事務局のほうの考え……。

(笠松委員)

すみません。

今の34ページの重点施策の展開のページを考えられる施策を含めて、この基本柱の中へは入っていけないんですか。別ページにしなければいけないんですか。入っていったほうがわかりやすいと思います。まとめになっていますよね。ですから、この基本柱の中に……。

(矢倉会長)

これ、基本柱に入れるとしたら、それぞれこればらして入れていかなきゃいけないということになるんですよね。

(笠松委員)

ばらしてつちゅうか、その下へ入れるとか。

これは、柱のところを見ていくと、施策が何だろうなという、自分で考えなきゃいけない。その後、後ろを見たらわかるんですけど。その点どうでしょうか。

最初の……。

(矢倉会長)

できれば前へ持っていくほうがいいんじゃないかと。

(笠松委員)

柱をずっと読んでいったら、具体的な施策があるのかなのかっていうふうな、内容を読んだらわかるんですけど、果たしてこの施策は何だろうなというふうに考えざるを得ないんです。それで、後ろを見たときにああここに載ってるなとかという……。

(矢倉会長)

そらまあ実行計画案ではないので、具体的にこれを実現するためにこうします、これをこうしますとは書いてないから、余計そう感じられてるんだと思うんですけども、先ほどおっしゃったように、この重点施策の展開というページを一番最後につけるよりは前にあって、それぞれのあれを意義とかをずっと持ってくるほうが効果としてはいいんじゃないかなという気はしますけれども。

(笠松委員)

そのほうがチェックとアクション起こすときにわかりやすいと思う。

(矢倉会長)

それと、先ほど北野委員さんのご意見の中で、教育ということをもうちょっと重要視してるような表現のほうがいいんじゃないかということですね。

(北野委員)

そうですね。最重要課題は人口減にどう歯どめ、とどめるかっていうような課題から発生してる問題なんでね。

(矢倉会長)

もちろん、その財政面も含めてあれですね。

(北野委員)

それが一番大事やと思うことね。

(矢倉会長)

その辺ももう一度ちょっと考えていただくといいですね。

(北野委員)

そこに農業、林業の振興も含めて6次産業化みたいなこともっていうこともありましたんでね。

(矢倉会長)

よく以前増田委員さんのお話の中で、6次産業っていう言葉が出てましたけども、私農業新聞をとってるんですけども、偶然にも今朝の農業新聞の中で一面に出てましたね、6次産業化ということが。その農林業の1次産業と製造業の2次産業と、そして小売業の3次産業を組み合わせた6次産業化がこれからの中心となるだろうというような記事がちょっと目につきましたけども、その辺もう一度ちょっと事務局のほうで考えてもらって、変えられるところは変えていただくということで。

ほかにご意見ございませんか。

(西矢委員)

すみません。ささいな質問いいですか。

(矢倉会長)

はい。

(西矢委員)

隣に専門家の方がおられるので……。

(岡委員)

いや、とんでもございません。

(西矢委員)

村営の保育園というのは無理なんですか。

(倉畑委員)

公立のほうがええねん。

(西矢委員)

いやいや、じゃなくて、つくるっていうのは不可能なんですか。

(矢倉会長)

つくるのは無理かという話。

(事務局：西浦課長)

保育園やから民間なんで、これで誰かうちのほうで保育園をやっていただくというのがあったら……。

(西矢委員)

いやいや、そうじゃなくて、村でつくるつもりはないんですか。

(事務局：西浦課長)

公立の保育所は、まあ今のところは。

(西矢委員)

ああそうですか。いや、それだけ聞きたかったんです。

いや、子育てとか教育とか言い方はるんやったら、先受け皿からつくらんとあかんのちゃうかなと思っただけで。これだけ保育所が今こう待機児童で困ってるのであればね。大きいお金使って千早赤阪村村立の保育所をつくったらどうかなど。

(北野委員)

まあね、そう財政との……。

(関口委員)

今、大きな富田林や松原とか、ああいう大きなところでも公立の保育園を民営化っていう動きがある。

(西矢委員)

逆なんですか。

ああそうそう、すみません。そういう意味で言うたんじゃなくて、経営で言うたら多分そうなってくると思うんですけど、千早赤阪村でこの教育っていうのをぼんと打ち出して、子育てっていうのを前面に出されるんなら、それなりのコストをかけてもおかしくないんじゃないかなという気がした、ただ単にそれだけのことです。すみません。

(矢倉会長)

今の時点では村として公立のあれをつくる計画はないということです。

ほかにございませんか。

そしたら、はい、中塚委員さん。

(中塚委員)

今さっきも話しましたが、重点施策というような話が出てたんですけども、33ページのところにその重点施策の考え方ということと、最重点目標を設定する、その目標にあわせて34ページで重要施策の展開という形で書かれています。

35ページを見ると、計画進行の進行管理ということで、それぞれがどういうふうに進んでいかってということを見ることによって、プランですね、プランチェック、それからアクションというふうにあるんですけども、その33ページの重点目標が人口の維持と地域の活性化ということで2つ上げられてはおるんですが、数字がないってということで、どういうふうにこの地域の活性化っていってもどこに目標を設定してるんかがよくわかりにくいなど。それを今後、総評価していった改善もしていくことになると思うんですけども、どういうふうにこれができていくのかなというところが、ちょっとわかりにくいのではないかなとは思いますが、その辺はどうなのでしょう。

(笠松委員)

すみません。

それと、その下のほうに施策の垣根を越えた横断的なプロジェクト、横断的てどういう意味でしょう。施策の推進の2行目。

(矢倉会長)

今までどうしても役所の部署となったら、こういう一つのプロジェクトはこの課で、こっちは専門これってこう区切られてそれぞれのあれですけども、それをまあ言うたら横並びっていいのか、連携してお互いに一つのものにやるというような意味じゃないかなと僕は思うんですけど、はい。

(事務局：前川課長)

一応今のご質問で今、会長がおっしゃられたような趣旨ではあります。一応役所というところはどうしても縦割りになりがちで、今の計画でもそうなので、やはりこういう横断的、もっと垣根を越えてという形でそういう書きぶりをさせていただいたということです。

それから、この今いろいろな重点施策のこの分に関して、いろいろご意見いただいています。基本的に最初に説明させていただいたように、最重点目標、この書き方から言いましたら、この基本柱ですね、この6つの。やはり行政いろいろな分野というのを6つの安心・安全とか健康福祉という形で分けさせていただいて、できるだけわかりやすくということでこういう書き方にさせていただいたと、そしてその中で4章で、その中でやはり村の置かれてる状況というのは、前回も今回もいろいろご意見ありましたように、人口そして活性化というのを本当に緊急の課題であるということでこういう書き方を、ここに書かせていただいて、34ページがまあ一応日谷から申しましたように3つの施策ということでこういう書き方をさせていただいてるわけです。

先ほど言ったように、企業誘致とかというのは、今考えられるということ、これが決定ではなくて、こういうのをいわゆる事務局のほう、役所のほうで委員会等々でこういうような施策をやるということで、非常にできるだけわかりやすくということで、こういう一番最後のB4の紙がありますけども、その基本構想というのは左半分は実行計画、そしてちょっと冒頭におわび申し上げたんですけども、その実行計画がまだちょっとお示しできない中で説明も申しわけないんですけども、この実行計画でいろいろな今予算編成も含めて今検討してます。そして、一番右端に今いろいろご議論いただいている重点施策というのが入ってくるといってございまして、事務局の案としては、できるだけわかりやすく順番立ててやっている、示させていただいたつもりですけども、ちょっと皆様のご意見で、この構成ですね、もしもご意見等ありましたら、これ別に事務局の案そのままというわけでもないですけども、いろいろなご意見は当然あってしかるべきだと思いますんで。

ただ言ってますのはこの6つの分野別を説明させていただいて、いろんなご意見いただいたのを、しかしやはり村の今緊急な課題というのは人口・活性化ということですので、それをこれ今ちょっと実行計画等をつくりながらの話ですけども、こういう書き方をさせていただいたということで、途中経過で申しわけないんですけども、こういう構成でどうですかということでお示しさせていただいてということですので、これについてまたご議論ございましたら、また皆様のご意見いただいて、また検討させていただきますけども、とりあえず考え方としてはそういうことなんです。

(矢倉会長)

その辺もう一度先ほどの話に検討していただいて、今後修正できるところはしてもらおうということなんですけども、何か。

中塚委員さんのその地域の活性化、数値目標ですかね。

(事務局：前川課長)

活性化、ちょっと数値にはしにくいかなということを思いますけども、その進行管理ですね、進行管理でPDCA、当然役場すべての計画につきまして、このPDCAっていろいろな形で庁内でもやっております。

その中でも、ただ単なる目標じゃなくて進行管理で、目標も具体的にどれをどうやってと、それでできるだけ数値化できるのは数値化するようにということなので我々も進めなければいけないと思ってますので、ここで数値化云々、この基本構想の中ではちょっとできる部分がどうかと思いますけど、この進行管理の中で数値化できる部分はできるだけしたいなと考えてます。

だから、今この基本構想の中でこれがどう具体的にそういう、あくまでも基本構想ですから、そこまでちょっと今深く考えてないというのが現状なんですけども。

(事務局：日谷)

すみません。

少し補足で説明させていただきますと、基本的にはここで重点施策の展開と書いていますのはあくまでもこういう方向で考えてますよという、あくまでも目的をここで示して、目的というか方向性をあくまでも示してると。手段については、実行計画で示していきますので、そこはご理解していただきたいんです。何をしていくかという具体的な部分は、なかなかこの基本構想の中では書きにくい部分がございますので、その実行計画については現在、鋭意作業をしてるということでございます。

ただ、その34ページでそれぞれのプロジェクト事業の中で考えられる施策ということで上げさせていただいておりますけども、この分につきましては、それぞれ実際実行していくに当たっては実行計画の中に盛り込んで、それぞれ個別の事業として扱っていきますので、その中では目標数値、上げれる分については上げていくと。ただ、そのプロジェクト全体としてどういう数値を上げていくのかという方法については、まだ今の段階ではまだわかってませんが、それぞれの個別の事業の中では目標を掲げて、当然評価しながらやっていくというようなことでございますので、そういうことでよろしくお願ひしたいと思ひます。

(矢倉会長)

はい、橋爪委員さん。

(橋爪委員)

はい、すみません。

もうこれで人口減少というのがうちの村の大変な大きな課題なんですけれども、何としてもこの人口減少に歯どめをかけて、逆に増やしていきたいなと思っているのは、これは全員がそう思っているんですけど、今度その実行計画の中で、何かそういうような人口減少に歯どめかけられるというやつですね、具体的な案があれば示していただきたいなとは思っております。ひとつこれはちょっとお願いですけども、ちょっとお考え願ひたい、かように思っております。

(矢倉会長)

はい、北野委員さん。

(北野委員)

先ほど言いましたけども、私の財政についての現状と10年後の計画っていうような、ある程度の目標ですか、それはこの10カ年計画に盛り込めますか。

(事務局：前川課長)

先ほど一番最初のご質問で北野委員さんの質問で、一応総合計画ということでございますね。総合計画の10年間の村のあるべき姿という形でございまして、その中で一番最初の2

ページぐらいにそういうこういう概要趣旨ということで書かせていただいているんですけど、その中でもやはり皆さんご承知ですけども、そういう厳しい財政運営というのをここで書かせていただいております。ですから、この総合計画の考え方として、むらのあるべき姿の10年間というのを今いろんな議論をしていただいたかなと思います。

そして、財政問題ですけど、これはもう当然これをしようと思えば当然財政というのは避けては通れないし、担保していかなきゃいけませんけども、やはりそれにつきましてはもう別の中で行政経営戦略プラン、これ3カ年ですけれども、この中で非常に厳しい財政を村民の皆さんにもいろいろ厳しい負担を強いながら、そういう形で3年間何とか立て直そうと、自立に向けて立て直そうということで、そこでその財政についてはさせていただいているわけです。当然先のことは3年後ですけども、まだ3年で済むわけでは当然ないかなと予想されまして、またいろんな形の協議を経て、また計画等も立てていかなきゃいけませんけど、やはりその中でそういう計画、財政の計画というのはそういう中でいただいて、ここで協議していただいて、この総合計画のあるべき姿というのをできる形というのはその財政のプランということで、村の財政を立て直すということで考えてまいりたいと思っておりますので、あくまでもこの総合計画の素案で示させていただいてますが、そのあるべき姿というのを皆さんで討議していただく、そこにこういうふうに書いていただくというふうに考えてますので、この案のとおり、これ以上財政についてこれ以上書くというのは、こちらの事務局として示させていただいた案ですので考えておりませんけれども、これも皆様、委員さんの皆さんでいろんな形でその書きぶり等々を検討していただければ結構ですけども、事務局の案としてはそういうことで行政戦略プランなりで財政等々についてはそこで示させていただいてます。これについても住民の皆さんには説明させていただいてると考えてますので、以上でございます。

(矢倉会長)

はい、北野委員さん。

(北野委員)

今ご説明してもらいましたが、今村民の方で、今千早赤阪村での最重要課題は村の財政が再建できるかどうか、この将来やっていけるのかというのが一番の関心事でありまして、中核となる10カ年計画、この第4次総合計画の中に全くの課題が欠落した計画というものは、そんなに本当に根本的な問題を表面に出して住民の皆さんに説明と理解と協力を仰ぐっていう姿勢が計画にはそれを書かないっていうことは、欠落してるのと違うのかなと思うんですけど、その辺のところについてね。

(矢倉会長)

北野委員さんね、まあ思うんですけど、これはこのこれから向こう10年間の村のあるべき姿っていうか、進むべき姿を文章化したものですよ。つまり、最低限に村が自立していっ

ている状態であることを、まあ言うたらその上に立っての計画ですよ。だから、その計画の中にまあ言うたら財政再建のその目標を持っていくっていうのは、ちょっとどうかなって思うんですけどね。だって、これは財政、赤字再生団体にならずにいく計画というか、立った計画ですよ。その中で、まあ言うたら再生団体にならないためにはこうすべきやとか、そういうのを入れるっていうのは、それはまた違うまあ言うたらプロジェクトっていうのか、そういう話であって。

(北野委員)

私らの感覚では、やはりその会社だったら利益目標っていうのは年度ごとにあって、それに対する施策をどういろいろとあると。だから、そのやはり今の村の状態の財政はこうで、歳入がこうで、歳出がこうでってということで、今後厳しい財政の中での施策っていうことで、だからこの施策がもしその財政を無視、今さっきの議論でも思うんですけども、財政を無視した議論になると、あれもしたい、これもしたいっていうことになって、その財政っていうのが基本的に認識されていないと計画として何か訴える力が少ないんじゃないかなと思うんですよ。だから、そういう細かなことはいいですけども、一応今の現状の千早赤阪村の財政力はこういうもので、府下他市町村と比較したらこういう経常収支比率とか、そういう基本的なところのやっぱり財政力っていうものを他村と比較しながら将来10年後には若干でも標準的なものに近づけたいというのは、ある程度の目標があっておかしくないのと違うのかなと思うんですけどね。

副村長、どうなるんですかね。

(松山副村長)

基本的にはおっしゃったように、10年後の村の姿に向けてこういう施策をとっていきますよ。一方で、財政状態につきまして、戦略プランをつくって、こういう改革をやって、住民の皆さんに一定のご無理をお願いして、こういう感じ。それを毎年皆様に公表してる。そのときに、1年後に、例えば22年度戦略プランはこういうことをやりました、こういう改善されました、財政は収支がこういうふうに改善されております、こういうことを毎年そのプランの中でお示しをしていきますので、ここに今の財政はこんな状態ですよ、このままいったら10年後こんなになりますよというのを書くと、この計画は言うたらできなくなる。だから、こういうことをやるためにも、一方で戦略プランで財政構成の転換を図っていくということは、両輪になると思いますので、ここに余りその財政運営状況云々と書きますと、その記述ばかりになりますんで、それは戦略プランのほうで住民の皆さんにも1年後にお示ししますし、いわゆる戦略プランつくったうちの財政収支見通しを1年後にはこういう改革をしていただいた、皆様にご協力いただいた結果、ここの部分をこういうふうに改善されておりますというのは、住民の皆さんに広報で、あるいはホームページでお知らせしますので、ここに余りその財政状態のことを書くというのは、私は余り私も長い間公務員やってますけども、こういう総合企画の中にそういうことを一緒に書いてるのは少ないと思う

んですね。余り見たことないんです。

(矢倉会長)

はい、関口委員さん。

(関口委員)

今言っているような議論ね。今後の財政計画とか、そういうことは行政が今後の財政計画とかということで出していただいたらいいのではないかなと思うんです。総合計画っていうのは、非常に財政厳しい中ではあるけれども、こういう村を目指しますっていうことは、21ページ当たりにも書いてくれてますけれども、厳しい財政状況の中でこういう努力をしないと、こういう村を目指したいというこのことが村民に希望も持ってもらわないと、お金はこやからもうあかんのやというようになったら、非常に暗いと思うんですね。

この間、村長がお金がないからもう河内長野と合併するということで、村民の中には全然暗いイメージばかりあって、職員の中にも本当に暗いイメージがあったんですけども、平成20年度の決算では6,000万円の黒字、21年度では7,300万円やったかな、の黒字、それから積立金も1億円増えてます。それから、負債は逆にちょっと減ってるんですね。だから、若干好転してるっていうのは村長部局も、それから議会もそういうふうに判断してるんですけども、この中の議会の中で、財政のやりとりの中で、村長は国、大阪府がある限り、村はつぶれませんっていうことで、誰かの一般質問に答弁してたことと、それから村の財政は大阪府下では中位ですって言ったんです。

だから、それは今時点でそうかわかりませんが、余りこの厳しいっていうのはみんなもう認識してますよね。その中で、この総合計画の中にはこの程度でいいのではないかなと、私は思うんですけどね。どんなものでしょう。私の意見はこんなんです。

(矢倉会長)

倉畑委員さん。

(倉畑委員)

はい、すみません。よろしいですか。

北野さんのおっしゃってるのは、数字的には出すのはちょっと難しいかなと僕も思うんですやけども、この総合計画の概要のところでは、あちこちに行政経営指針とか、厳しい財政とか、行財政運営は大変厳しいとかといういっぱい言葉が出てくるわけですよね。やっぱりこの中で結びには、10年後には健全な財政を目指しますぐらいの結びは入ってこなあかんとやっぱり思うんですよ。それを目標に、やっぱり数字は書かれへんけどもね。それは、これ何かおかしい。何やこんな今厳しいからこないするんや、目標立ててするんやて書いてあるだけで、10年後にはやっぱり健全な姿にするんやということは、言葉は入ってこなあかんと思うんやから。

今関口さんが言うように、村は今黒字、黒字続いて、健全な状態になってるという、おっしゃるんやけども、なぜ黒字化にできたかっていうことに触れてもらわないと、例えば職員さんが何%給料カットしてくれた、議員さんがカットしてくれた、村長特別職も給料辛抱してくれてる、ほんで住民負担も増えた、だから好転してるだけで、みんな我慢してるから好転してるだけで、村全体としては何も好転してないんです。そういうことをおっしゃらんとぐあい悪いと思いますよ。

だから、やっぱり北野さんこだわるように、村の置かれてる状況と今こうやねんけども10年後にはこうしないとあかんという目標は数値化できへんでも10年後には健全な村の財政にするっていう言葉が入ってこなあかんと思う。そないやったら意気込みも何もないですわ。

(矢倉会長)

はい、田中委員さん。

(田中委員)

すみません。

そういう情報は、広報紙で今全部出てますよね。変な言い方、この前の議会の分で村長の給料何%カット、それやったら答弁でちょっとあかんからちょっともう少し上の人が、そういうのは全部広報紙で出てるはずですよ。私もこの前見させていただいて、そういう決定分とかは見させていただきました。

私、やっぱり関口さんが言われたように、これは確かに村の活性化だから、今の状況はそうやって村の広報紙で全部皆さんにいつてるわけやから、それを私らは踏まえてどういうふうに活性化していく、教育を前に出して、もっともっと若い世代を村に来ていただくように教育を前に持ち出すとかって、そういう分をやってるわけやから、その財政状態っていうのはその広報紙で皆さんわかってるはずなんですよ。しっかり見ていただいたらね、わかってるはずやから、その上で、その中でどうやって村を活性化していくか、学校園とかをもっと出して、若い世代をどんどん入っていただいて、入っていただいたら納税が増えたらもうちょっと潤うしっていう部分があるんだから、何せ村に来ていただかないといけないっていうのをこの活性化で先に出すって、この前言ってたじゃないですか。だから、それをやっぱり前面に打ち出して、それが活性化だと思うんです。

(矢倉会長)

はい、北野委員さん。

(北野委員)

私、言うてんのは、広報紙に書いてある3年間の戦略プランに、財政については書いてあるじゃなくて、一つの完成した総合計画にはそういった財政の記述がないのはおかしいと言っ

てるわけですね。それを見たら、広報を見たらわかるとか、戦略プランを見たら書いてあるからええとかじゃなくって、一つの完結したこの総合計画の中にすべてそういう10年間の村の姿が入ってるっていうのが計画書やと思うんですけどね。という意味で言ったんですよ。

(矢倉会長)

ただ、私思うんですけど、10年後にはまあ言うたらこれだけの預金がある予定ですかという、そういう数値は一切出ないわけですね。それは、まだまあ言うたら別のプロジェクトで、まだもちろん結論も出てない検討のプロジェクト……。

(北野委員)

いや、私10年後の姿というのはもう出てると思うですよ。だから、戦略プランで10年後の出てるんやからね、それを……。

(矢倉会長)

いや、そのままいけば10年後はどうなるというのは出てても、これからのやり方によって、それはどんどん変わるわけですね。それを少しでもよくするためのまあ言うたら総合計画というですよ。

(北野委員)

だから、それはだから実的な数字であらわすか、指数であらわすか、その辺のところは必要ちゃうかなと。

(矢倉会長)

だから、北野委員さんおっしゃってる財政が一番にくる関心事だと、村民の関心、それはもう当たり前の……。

(北野委員)

いや、一番っていうより、それは前提条件としてあるということですね。

(矢倉会長)

うんうん、そう、うん。でも、もちろんそれはよく重々わかるんです。もうこんな財政が破綻すれば、こんな計画書幾らつくっても意味ないわけですからね。

だから、そうじゃなくて、これはあくまでも向こう10年間の進んでいく、こういうことをしていく、こういう目的で持っていくですよという計画書であって、財政を向こう10年間のうちにはこう変えますという計画ではないと思うんですけどね、この総合計画というのは。

(北野委員)

変えますじゃなくて、こういう今のそういう他地区と比較して危機的な状況にある財政状態をノーマルな状態にするっていうことやと思うんですけどね。それが目標やと思うんです。

(矢倉会長)

そのためにはこうしますよというのは、その戦略プランですか、別の会議の話であって、この総合計画の中でそれを云々するってというのはどうかなと思うんですけどね。

はい、笠松委員さん。

(笠松委員)

前、矢倉委員さんが発言したと思うんですけども、実際にできるのか、夢かというような発言ありましたよね。そこに入ってくると思うですよ。やっぱりこのままの文章では、夢を追うような状態、まあ70%、80%いったとしても。ところが、実際に10年後ふたを閉じたときに財政がどないなってるかっていうのが、やっぱり興味のあるところですよ。だから、今こちらがおっしゃられた文章的な目安というか、その辺の記入が必要かなと思います。

(井関副会)

何かお聞きしてて、笠松さんがおっしゃったことが当たってるのかなと思います、私。

せやから、解決策として文章の中にそういった文言を入れるというのはどうですか。

(橋爪委員)

もう数字を入れるといかがですか。僕はそう思いますね。いかがなもんかと思いますね。

(笠松委員)

数字。

(橋爪委員)

数字を入れるというのは、僕はいかがなもんかと思います。

(笠松委員)

数字は無理、なかなか難しい。

(倉畑委員)

そんなん絵にかいたもち。

(橋爪委員)

だから、それは文言においてやっていくと。数字を入れるとなれば、別の事柄において、私はその計画というものは、村としてもいろいろ出てくるはずでございますので、それと一つ、この形だけにおいて今後の10年間の村がつくられるわけでは僕はないと思ってます。これは、村が進むべく道筋を示してる、私は事柄ではあっても、これがすべてをリードしていくというものでは僕はないと思ってます。その中において、いろいろと数字やとか何かが加味されて、また事柄が進んでいくんじゃないかなと、僕はそのように思ってますけども。

(矢倉会長)

ただ、もうその財政面を数字であらわすっていうのは、ちょっと難しいかな。

(北野委員)

あのね、私さっき言ったのを今この会議に出かける前に富田林の第3次総合計画を見てきたんですけども、あそこは財政力指数が大阪府下で富田林がどういう位置にあるとか、経常収支比率がどういう位置にあるとか、積立金残高が今現在どういう推移をしてるとか、そういう他市町との比較で決して富田林を上位でなくて苦しいっていうのを、やっぱりその総合計画の中に前提として入れて、それでこういう施策だけでもこういう厳しい財政の中でもこういう施策をやっていくと。あそこはもう実行計画のほうだったけども、これします、これします、これします、担当課どれで、どれで、どれでと厳しく書いてますんで、やっぱりそういう計画書が住民これ10カ年計画で大層な費用と労力と時間をかけてつくった計画を読んでもらわなあかんので、やっぱりそういった読んでもらうと同時に、現状の千早赤阪村の現状を理解してもらって、この施策を理解してもらわなあかん部分もあると思いますんで、だからそういう格好での財政っていうのは、これから脱落してオミットしてしまうというのは、私としては理解できへんのですけどね。そんなふうなおざなりの方法で済ませるっていうような問題じゃないと思うんですけども、いかがでしょうか。

(矢倉会長)

ほかの人、ほかの方で今の意見に何かご意見ないでしょうか。

(北野委員)

ちょっとこれはですね、これはどうでしょうか。ちょっと役所のほうのご判断とかご一任するっていうことで、難しいかもしれんしね、これやっぱり。

(矢倉会長)

ただまあ先ほどちょっと役場のほうから、事務局のほうからは……。

(北野委員)

全然今は入るっていう感覚ないんで、私はちょっとクエスションやなと思って発言させて

いただいただけなんですけど。

(橋爪委員)

せやから、この間も9月議会が前年度の決算であったわけでございます。当然皆さんもご存じであろうと思いますが、その旨資料がなかったら非常に言いにくいかも知れないですけれども、非常にうちの村がもうだめだだめだという形で、非常に心配してくれてる形から出てるわけでございますので、少しは安心もさせてあげてくださいな。

(松山委員)

いや、北野委員がおっしゃってんのは、今の時点がどうじゃなくって、そういう数値をちゃんと入れて・・・。

(橋爪委員)

うん、だからそれはわかってます。わかってますけど、その時点においては、やはりうちの村、現在もしんどいだろうという、やはりそう思ってくれている事柄から出ている言葉柄でございますので、今現在の数字というたら、この間9月の議会での決算の数字でございます。先ほども関口さんもちょっと言ってくれましたけども、やはりもう一回お示しいただいたらいいんじゃないかなと、こう思うんですけどね。

(松山委員)

多分、北野委員がおっしゃってるのは、ここでそういう説明をせよということじゃなく、この冊子の中にそういうことを入れれるんじゃないかというご提案だと思うんです。

それについて…。

(橋爪委員)

それはわかってます、私もわかってます。基本はそこにあるということですよ。

(矢倉会長)

ちょっとすみません。

岡委員さん、ちょっと公務でご退席されます。

(岡委員)

すみません、申しわけありません。

(矢倉会長)

ご苦労さまでした。

(関口委員)

すみません。

あのね、言っておられるような数値ね、経常収支比率やとかそういうなんは毎年変わっていくわけですから、総合計画のところにはそれは毎年毎年変わっていくものやから、やっぱり文章として厳しい状況やけれども安定化させるというようなことではどうかなと思う。

ただ、見られたというのは、財政状況を別にリンクではないかもしれないけれども、その都度、毎年毎年みんなにわかるようにホームページなんかではそうして載せていると思いますわ、総合計画の頭にとかね。それで見やすくなってるから、村もそういう努力はしてほしいと思いますけども、事務局で一遍考えてもらって、文章的に。

(橋爪委員)

ほんで、やっぱり夢も与えたってほしいんですね。文章でかなう夢を与えたってほしいです。

(矢倉会長)

そうそう、僕先ほどお話ありましたけども、こういう基本構想っていうのは、まあ言うたらぱっと見たら夢物語の話で、こんなもん金なきやこんなもん何にもできへんのやって思われる方もたくさんおられると思うんですよ。

でもね、やはり10年後の千早赤阪村の将来像っていうことを考えると、やっぱりこの夢抜きでは何もこんな金今ないんやから、こんなもん入れてもしょうない、これも外せ、外せでは、もうそれこそ活性化どころか、もう暗く沈んでいくばかりやな思うんでね。僕は、こういう夢のもとにこういう計画をやっていきますってことやから、やはりその夢はやっぱり夢で持たなければ、意味ないと思うんですよ。

(倉畑委員)

会長、何度もすみません。

こだわるようですけども、やっぱり最初の概要のところ、10年後には健全な村財政を目指すっていう文言はやっぱり入れてほしいかな。

(矢倉会長)

はい。

(井関副会長)

だから、そういった今財政状況の現状、将来に対する夢、それを含めた文章を一回つくってもらってはどうか。事務局のほうで。

(矢倉会長)

一度事務局で、もう一回。

(井関副会長)

その上で。

(矢倉会長)

考えてもらうということやね。

(倉畑委員)

数字的なものは実行計画に入れてもらったら。

(矢倉会長)

そうです、数字は無理です。

(事務局：前川課長)

そうですね、一応いろいろ今ご意見いただきまして、今それで会長が申しましたような一応いろんな夢ですけども、夢として終わらせないような形で、できるだけ要するに財政をきっちりしなきゃいけない、それについては先ほど申したように戦略プランで一生懸命やって、それも見直さなきゃいけないかもしれません。それは一生懸命やっていくということで、それを大前提としてこの総合計画というのがある。だから、その前提が崩れたら総計どころじゃなくなるわけで、それは会長が何遍もおっしゃってるとおりでございますので、今そういったご意見ありますので、この趣旨ですね、趣旨のところに目立つ形、10年後に安定的な財政を目指す形というものと、そしてちょっと今見ましたら、本村を取り巻く現状ということで、10ページにちょうど行政経営という、ちょっと下に余白がありますけども、その中にはここは現状を書いているところでございますので、申しましたようなご意見、数値がどうかちょっとその辺もちょっと即答しかねるところありますけど、そういうところで現状を書かせていただくというような形でございます。

ちょっと蛇足ですけど、31ページに協働・行政経営ということで、下から2つ目の丸で、行財政運営については限られた財源の重点的かつ効率的な配分と自主財源の確保という文言は入れているつもりですけども、そういったことも含めて、今大分いろいろな財政に関していろんなご意見いただきましたので、それを踏まえてちょっともう一度検討させてもらいたいと思います。すみません。

(矢倉会長)

じゃあ、よろしくお願いします。

一番最初にちょっと申し上げたんですけど、今日このキャッチフレーズって言ったらおかしいんですかね、この第4次千早赤阪村総合計画のこの資料2というものですけども、案1、

案１の１、それから裏側に案２、案３、案３の１というのが、この総合計画の表題っていいですか、どれか一つ選ばなければいけないんですね、決定しなければ。別にこの案にさらにこれをつけ加えてとかという意見でも結構なんですけども、ここちょっと考えてもらいたいと思うんですけども。

（橋爪委員）

私、この中で非常によい事柄になってると思います。その中におきましても私、教育というものの、やはりうちの村に占める割合っていうのは、今後ますます私高くなってくると思います。ですから、それをもうちょっと夢と子供をはぐくむ村という形があるんですけども、もうちょっと具体的にわかりやすくぱっとアピールするような言葉があれば入れていただければ非常にうれしいなと思うわけでございます。

（矢倉会長）

ほかにご意見ありませんか。

そのキャッチフレーズっていうか、こんなん何でも別に一緒やないかと言ってしまえばそれまでなんですけど、一応この最後についてます付表ですか、第４次総合計画村づくり体系の中で、将来像提案というところで、「ひとが集う　ひとを育む　ひとに優しい　ひとを結ぶ」、案１でしょうか、掲げてるんですけども。

（笠松委員）

やわらかく響くなら、私は案２を進めますけど。

（矢倉会長）

案２。

（西矢委員）

いいですか。

（矢倉会長）

はい。

緑・歴史が薫りと。

はい、西矢委員さん。

（西矢委員）

「こごせ」ですか。僕、千早赤阪村で中学校までいてましたけど、８年ぐらい前ですか、金剛山の向かってる道にパスタ屋さんか何かありますよね、東阪のところに。

(矢倉会長)

今はもうないです。

(西矢委員)

ああ、そうですか。

あそこのお店へ入って食事したときに、ごごせランチか何か書いてあったんですよね。僕思わず「ごごせ」って何って聞きましたもん。

いや、上の方はみんなごごせ、ごごせって言うのか知らんけど、僕ら金剛山って言いますからね。まあそれは別に全然関係ないことで。

一冊の絵本のような村っていうのは、却下になったんですか。これ、前回の会議の資料ちょっと読ませていただいたんですけど。

(事務局：前川課長)

あれは、村観光振興ビジョン、もう年度終わってますんで、あの時点で。もう振興ビジョン自体が終わっておりますんで。

(西矢委員)

継続っていう意味も含めて、今ここに書いてあるやつよりは、僕よっぽどこの一冊の絵本のような村のほうがええと思いますけど。

(事務局：前川課長)

いや、役場的には終わってるという、計画的に　　。

(西矢委員)

ああ、そうですか。ただ意見です。すみません。それだけですけど。

(北野委員)

私、一応これ「ひとが集う　ひとを育む　ひとに優しい　ひとを結ぶ」っていうので、割と状態をあらわしてる言葉で、私今の千早赤阪村にいいのは、もっと人がどういう方向に向かって努力するかっていう格好で、ストレートにみんなであってというのが住民参画で、教育、環境、観光、立村を目指そうっていうような、ストレートでいったらどうかなと思ったりしてるんですけど。立村っていうのは、立国の村版ですが、みんなで教育、環境、観光、立村がいいと思います。こういうことを重点施策として打ち出すことによって、千早赤阪村のむらづくりを目指そうというような。ただ、努力の方向ですか、そういったのをストレートにわかりやすくってということで思ったりしてるんですけど、これはキャッチフレーズやからもう多数決でも決めてもらったらいいと思います。

(事務局：日谷)

後ほどちょっと簡単にスケジュールっていうのがありますが、今回の会議が後で説明させていただきますけど、12月1日を予定しているのですが、それは第5回審議会で、そこではこの素案をもう案にすると、基本構想案にすると。それを案にした段階で、今度パブリックコメント、これは住民の皆さんにこの案を示してご意見をいただくというような手続に入っていきたいなと考えておりますので、できましたら基本構想案にするときには、この将来像も決めておきたいというように思いますので、次回にはもう決定するというような形でお願いしたいなと思います。

以上です。

(矢倉会長)

そういうことのようにです。遅くとも次の会議では決定。

じゃあ、もう一回帰っていろいろ、もしいいのがあれば、あれでしてもらおうということで、次回にしますか。

はい。

(浅野委員)

次、もう12月1日で決定されていますので、もうまあ今日は5人欠席ということですが、ある程度もう決めないと前へいかないんじゃないかなと思います。

(矢倉会長)

と思って、僕も今日できればこれで決めておきたかった。

(浅野委員)

私の意見としては案の1の1で、最初のこの会議が始まったときにある程度この総合計画もある程度夢のあるものにして、夢って言って笑われた方もおられるんですけど、やはりこの副題で夢を持ってる、子育てができる金剛山の村、これをつけ加えた形の案の1の1がいいんじゃないかと、私は個人的に思います。

(矢倉会長)

どうしよう。

もうもしほかにいい案がなければ……。

(田中委員)

すみません。

先ほど、みんながっていうのがあったじゃないですか。私、このやっぱり案の1、この辺がすごくいい夢を持って子育てができるっていうのはすごくいいかと思って、人が集うとみんな

が集う、みんながはぐくむ、みんなに優しいとか、人っていうのをみんな、村人みんなっていうのに変えたら、ちょっと仲間意識が入ってくるかなとちょっと思ったんですけど。

(矢倉会長)

人という……。

(田中委員)

人と言うと何かちょっと他人行儀やな、最初ちょっとそういう感覚がどうもあったので、みんなって言ったらその村人みんなっていう、その変な言い方丸っこい感じが、ちょっと聞こえがするかなって、ちらっと今思ってたんですけど、先ほど皆さんって言われたときにね。

(北野委員)

人よりいい。

(倉畑委員)

前日も人言うたら誰のこと指すんやという質問ありましたやんか。

(矢倉会長)

そうですね。

(倉畑委員)

今の意見がいいかなと思うんですけどね。

それで、この村人の里てありますやん。こんなん何で入れなあかんの。ちはやあかさかで十分わかると思うんですけど。長いんですよ、だからキャッチフレーズについたらね。

皆が集う、皆をはぐくむ、皆に優しい、こういうふうに結んでもらって、それでちはやあかさかでいいんちゃうん。文章の流れはまた考えてもらわなあかんけどね、順番とか。

(矢倉会長)

確かにこの人っていう言葉を聞いてると、外から来られる人を中心に考えてるような感覚が。自分らがちょっと。だから、みんなが集う、みんながですか、みんながはぐくむですか。

(田中委員)

みんなって、皆って漢字はもうあれは使わないんですね。常用漢字ではあれは使わないんですかね。みんなっていう漢字。

(矢倉会長)

皆っていうのはちょっとおかしいと違います。

(田中委員)

そうやね、みんな。やっぱりみんなですよ。

(倉畑委員)

せやから、全部みんな使わんでも、次は子供になってもかまへんねんな。

(田中委員)

でも、親育てとかもありますしね。

みんなの、「ん」が入れば、優しく余計感じるかな。

(矢倉会長)

みんなに優しい、みんなを結ぶ、ですね。

これはぐくむだけが、ちょっとひっかかるんですけども。

(田中委員)

みんながはぐくむじゃなくって、みんなが育つ。集う、育つ、優しい、結ぶ、そこですね。

(矢倉会長)

みんなではぐくむね。

(田中委員)

みんなではぐくむ、「で」でいいんちゃうかな。

(矢倉会長)

「で」だったら意味とおりますね。

(橋爪委員)

この4文字がこれ熟語になれば一番ええんやけどな。

いえいえ、本当に。これ熟語になって、それでちょっとこういうようなあれになれば一番いいのに。

(矢倉会長)

そらそうですね。

(倉畑委員)

何か一つにこだわったらでけへんからな。

(北野委員)

いいんちゃう。

みんなの、みんなで、みんなが、みんなを。

(矢倉会長)

それでいきましょうか。

よろしいですか。

このあれですね、案1の1を、その「ひと」がっていうのをみんなに変えるっていうことですね。だから、みんなが集う、みんなではぐくむ、みんなに優しい。

(矢倉委員)

はぐくむを子供やったらあかんのですか。子供をはぐくむ。

(矢倉会長)

子供をはぐくむ。

(倉畑委員)

ひとが集う、子供をはぐくむ。

(関口委員)

大人も育たなあかん。

(矢倉会長)

でも、下にその夢を持って子育てができるっていう副題があるからね。

そこは、もうみんなではぐくむのほうがいいかなと思うんやけどね。それで、みんなに優しい、みんなを結ぶと、そしてこの村人の里を取るんでしたっけ。

(北野委員)

そらそうですよ。これだけ取らんならん。

(矢倉会長)

取るんですね。

(北野委員)

村いややいう。

(矢倉会長)

そして、下の副題はそのまま使うと、それでよろしいですか。

先ほちょっと事務局のほうからお話があったんですけども、次回が12月1日という予定だそうです。

その前に、ほかにもうあれですか。ご意見ございませんか。この修正案に対して。よろしいですか。

一応流れとしましたら、一応その後も次回で今日の修正をもって、ほぼ案としては成立っていかででき上がりかなと思うんです。それで、12月1日で最終の決定ということになるわけですね。そして、その後、この総合計画案ができ上がりましたら、広く村民の方々にお知らせをして、意見を聞くというパブリックコメントっていうんですかね、計画されているようなんです。

ただ、それも余り時間がかけられない、どんどん遅れていくばかりではあれですんで、できれば12月中にそれを終えたいと思うんですけども、そのためには村民の方々に広くこういうものが今案ができましたと、是非皆さんの意見を聞かせてくださいということを伝えないと、そんなんいつあったんやな、何も聞いてないしっていうんでは困りますんで、やはり一番手っ取り早いというか、あれは広報に載せることやと思うんですね。こういう案ができました、是非目を通してご意見をくださいという、いついつかまでという時間制限をつけて。

ただ、その広報のいうたら発刊っていいですか、配布が12月1日に発行なんです。だから、その1日の広報に載せようと思ったら、回りのこれを待ってたんでは間に合わないんですよね。

どうでしょう、私の勝手な考えなんですけども、もう12月1日の広報にその記事を載せてもらって、そして例えば12月15日から25日までの間とか、そういう期限を切ってもらってパブリックコメントをいただくというようにしたら、それでないとまた1月にこれパブリックコメントがまとめからずれますと、またそれだけ遅れていくわけですから、できれば12月中にはいただきたいと思うんで。だから、本当は12月1日の回りの第5回目の審議会ですべてこれでいきましょうっていうのが決定してから、改めてパブリックコメントという流れなんですけども、いわゆるもう12月1日、回りの審議会でもう決定するという前提のもとの話なんですけど、そこで決定してなかったら見せようがないんで、村民の方に。でも、今ここまで来て、今日の修正とかいろいろ考えたら、もう次は決定できると思いますんで、見切り発車で悪いんですけども、12月1日の広報にそのパブリックコメントの記事を載せてもらおうかなと、案内を載せてもらおうかと思うんですが、どうでしょう。まずいですか。

(井関副会長)

タイムスケジュール的にそれでないと間に合わないんですか。ちょっと12月回ってからでは。

(事務局：前川課長)

ちょっと頭が詰まってますんで、できればそういう形でお願いできればなとは思っています。

(関口委員)

あのパブリックコメントを出すときには、12月1日付の広報にはこの総合計画そのものを出すんですか。

(矢倉会長)

違います、違います。

(関口委員)

こういうことを予定してますっていうこと。

(矢倉会長)

だから、まあ言うたらそれを見て意見をくださいよっていうこと。

(関口委員)

それのお知らせですよ。

(矢倉会長)

だから、12月1日、次の会議で一応これでいきたいと思いますわね。そしたら、まあ言うたら10日か半月以内にはもうちゃんとでき上がりますわね。印刷されて、新しい案が。そして、そのでき上がったものを見てもらう、だから12月中旬から10日か2週間ほどの間にこのパブリックコメントをもらうと。その間に見てもらうと、住民の方に。

(関口委員)

もう一回せなあかんやん。

そうしたら12月1日の広報は、総合計画のパブリックコメントを皆さんから募りますのでよろしくということですよ。

(矢倉会長)

募集しますのと、そう、そう、その記事です。

(関口委員)

それで1日に我々はまた寄って、これを見ますよね。

(矢倉会長)

最終でき上がると思うんですけど。

(関口委員)

見て、そして、実際のこの現物がみんなに配られるのは、パブリックコメント募集のときと一緒にですね。

(矢倉会長)

みんなに配られるっていうのは。

(橋爪委員)

それはおかしい。そしたら、何のためのパブリックコメント集めてんねやわからん。

(倉畑委員)

それはもっと後です。

(関口委員)

違う、違う、パブリックコメントをしますからっていうんやったら、これを見ないことには……。

(矢倉会長)

そうそう、だからそれは中旬までにはでき上がるだろうと、12月1日でこれでいきましょうってこれで決まれば、あともう印刷だけですから、中旬までにはちゃんと1冊のあれになってると、それを12月中旬から一般の人に見てもらう、見たい人に見てもらうという。

(橋爪委員)

住民から意見があったらどうするんですか。住民からの意見はどうするんですか。

(矢倉会長)

住民からの意見が出たら、こういう意見が出ましたっていうのは、また事務局でまとめてもらって、この審議会、次の審議会、その次の審議会に出てきます。

(倉畑委員)

全体配布と違いますよ。

(矢倉会長)

違いますよ、全体配布と違うんですよ。

(北野委員)

インターネットだけですか。

(矢倉会長)

インターネット……。

(事務局：日谷)

すみません。

パブリックコメントの実施方法としては、ホームページに載せます。それと、公共施設に配布します。

(倉畑委員)

配布はないですよ。

(事務局：日谷)

個別配付はいたしません。

(関口委員)

そしたら1日に1日号でそういうお知らせをしますけどよろしいですか、ということについては、私は結構と思っています。

(矢倉会長)

そうですか、はい。

本当は今日でも最終決定が終わってたら、もう一日どうぞもうでき上がってるから、その関心のある人見てくださいよって、それで普通はそういう流れなんですけども、まだ次回が最終決定になるわけですね。もう次の広報にそういう記事を書かせてもよろしいかという、本当はお願いしてるんですけども。よろしいですか、それで。

2. その他及び3. 回の会議日程について

(矢倉会長)

それでは、一応今日の第4回の総合計画審議会は以上で審議のほうは終了いたします。
事務局のほうから何かそのほかございませんか。

(事務局：前川課長)

すみません。

ちょっと一点ありますけども、総合計画の策定方針にもありましたように、住民参画の一環

としまして次世代を担う村内の小・中学生を対象としたみんなで描こう千早赤阪村の未来につきまして、絵画募集を7月21日から10月15日まで実施いたしました。このほど、小・中学校から作品の提出が200件余りありまして、その作品につきまして、11月19日から12月1日まで、くすのきホールの1階の下のギャラリーございますね。そこでいわゆる展示したいということで考えております。

そして、またその作品につきまして、優秀作品数点選定しまして、総合計画の本編及び概要版に掲載したいと考えていますので、その作品の選定につきまして、委員の皆さんに選定委員になっていただいて選定をお願いしたいというふうに考えてます。

そうですので、今回の審議会、先ほど申しましたように12月1日を予定してますけども、この議案の審議終わりました後、一定時間いただきまして、作品の選定、ちょっと投票というような形にさせていただいて、選定をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

そしてまた、その他の作品につきましては、別途せっかく提出いただきましたので、絵画作品集という何らかの形にまとめたいと考えております。

以上でございます。

(矢倉会長)

今事務局のほうから千早赤阪村の未来という題したその小・中学生の絵画を募集をされて、集まってるそうです。それで、この総合計画の今後でき上がった冊子っていいですか、表紙になるんか、中に載るんかちょっとわかりませんが、その概要版なんかに掲載していくその絵を載せていく予定ということで、その選定、どの絵を載せるかを委員の皆さんで選んでほしいという依頼なんですよね。

それで、次の次回の審議会終わって、実際絵を見てもらって、どういう形になるか、投票になるのかなと思いますけど、それはまた方法はそれまでに考えておきますけども、そういうつもりでひとつお願いします。

多分、この下、くすのきホールの下にみんなで140点余り集まってるそうですんで、その中の特に優秀なものと言いましたらあれですけど、皆さんから認めていただいたものを載せたいと思いますんで、そのおつもりでお願いしておきます。

それでは、次回会議日程については事務局から説明がございましたとおり、次回12月1日、2時からこの場所でということをお願いします。

何かほかにございませんか。よろしいですか。

それでは、意見もないようですので、本日の第4回総合計画審議会はこれをもって終了とさせていただきます。長時間にわたり、ご協力ありがとうございました。